

子ども・子育て支援事業計画 【重点事業】 一覧

資料 1

担当課	子ども子育て計画 体系		事業名	事業内容	指標	H30年度実績	R6年度目標値	R3年度実績	R6年度目標に対する評価	結果・課題	参考(R2年度報告内容)		
	基本目標	具体項目									R2年度実績	R6年度目標に対する評価	結果・課題
1 子ども家庭課	1. 家庭における子育てへの支援 P54	(1)多様な子育て支援サービス環境の整備	子育て支援情報ネットワーク事業(子育て情報の提供) P55	子育てポータルサイトなかつっこを活用し、子育て関連情報などを提供することにより、市民がインターネット・スマートフォン等を利用して手軽に情報収集ができるよう、検索しやすい情報配信を行います。子育てに関する様々な施策や情報を安心子育てガイドにまとめ、母子健康手帳の交付時や各種窓口で配布し、情報提供を行います。	アクセス数	—	5,170	令和4年3月「なかつっこ」アクセス数3,617件。	B 一部達成	・「なかつっこ」周知を行い、子育て世帯の求める情報を発信していく。	R3年3月「ポータルサイトなかつっこ」をリニューアルを行い、より分かりやすい情報を伝えられる整備。	B 一部達成	・令和3年3月「なかつっこ」アクセス数5,002件。引き続きアクセスされるか確認が必要。
2 子ども家庭課	1. 家庭における子育てへの支援	(1)多様な子育て支援サービス環境の整備	利用者支援事業 P55	子育て支援事業を円滑に利用できるよう、情報提供、相談・助言、関係機関との連絡・調整をします。また、子育て支援センターに利用者支援専門員を配置し、「子育てなんでも相談窓口」(基本型)や子育て家庭の身近な場所で気軽に相談できるように出張相談を行うほか、子育て世代包括支援センター(母子保健型)との連携強化を図ります。	相談件数(子育て世代包括新センターの相談も含む)	—	500件	・R2年度より設立 子ども家庭課相談件数223件 子育てなんでも相談窓口898件 ・月1回の連携会議の開催	A 目標達成	子育て世帯と関係機関に対しての窓口の周知と広報を行う。相談体制の機能強化を図る。	・子育て世代包括支援センターを設立。子ども家庭課相談件数246件 ・子育てなんでも相談窓口848件 ・月1回の連携会議の開催	A 目標達成	関係者に対しての窓口の周知や、相談体制の機能強化等が必要
3 子ども家庭課	1. 家庭における子育てへの支援	(2)ひとり親家庭の自立支援の推進	ひとり親家庭の相談支援 P56	ひとり親家庭の相談、就業支援のための講座受講料の一部支給、資格取得に必要な職業訓練費用の負担軽減などにより、自立を支援します。	ひとり親世帯に対する相談件数(延べ)	—	600件	・ひとり親家庭相談574件 内経済的支援・生活支援相談178件 ・児童扶養手当受給者の現況届の通知にひとり親の支援についてのチラシを封入。	B 一部達成	各種手続きの際からひとり親家庭への相談支援に繋がるよう窓口担当者との連携強化。家庭児童相談員との連携による相談体制の維持、相談しやすい環境の整備が課題。	・ひとり親家庭相談606件 内経済的支援・生活支援相談 173件 ・児童扶養手当受給者の現況届の通知にひとり親の支援についてのチラシを封入。	B 一部達成	各種手続きの際からひとり親家庭への相談支援に繋がるよう窓口担当者との連携強化。家庭児童相談員との連携による相談体制の維持、相談しやすい環境の整備。
4 社会福祉課	1. 家庭における子育てへの支援	(3)子育て家庭への経済的支援	乳幼児等医療費助成事業 P56	義務教育修了までの子どもの医療費の自己負担額を(保険診療分)助成します。	実施	実施	実施	・義務教育修了までの子どもの外来・入院の保険診療に対する医療費の自己負担額を助成。 ・助成対象者数8,321人(未就学児:2,891人 小中学生:5,430人)	A 目標達成	目標達成	・義務教育修了までの子どもの外来・入院の保険診療に対する医療費の自己負担額を助成。 ・助成対象者数8,558人(未就学児:3,002人 小中学生:5,556人)	A 目標達成	目標達成
5 健康医療課	1. 家庭における子育てへの支援	(4)母と子どもの健康の確保	乳幼児健康相談事業 P57	6か月児相談、1歳児相談、2歳児歯科健診・相談、乳幼児なんでも相談、離乳食教室、運動発達相談、運動栄養相談を行い、子どもの健やかな発達保障や育児不安への支援につなげます。	2歳児歯科検診・相談受診率	99.6%	100%	99%	A 目標達成	新型コロナウイルス感染拡大予防対策をしながら、個別に時間を十分に確保し6か月、1歳、2歳児相談を実施した。令和3年度からは予約制の個別相談を実施し、保健師、栄養士、歯科衛生士と相談できる機会を作った。コロナ感染対策のため、すべての事業に予約が必要であり、タイムリーに気軽に悩み相談できる機会が減少している。多職種・他機関と連携し、フォローをしていく必要がある。	96%	A 目標達成	新型コロナウイルス感染症の影響により、6か月児相談・1歳児相談・2歳児相談は中止とした期間があり、感染防止対策をした上でR2年夏ごろより順次個別対応で再開した。乳幼児なんでも相談、離乳食教室は中止とした。今後の課題としては、乳幼児なんでも相談等の子育て家庭が気軽に相談できる機会が減少しており、タイムリーに悩みに対応できていない。感染に配慮しながら、他職種・多機関と連携しフォローをしていく必要がある。
6 子ども家庭課	1. 家庭における子育てへの支援	(5)要保護児童への支援	要保護児童・DV防止対策地域協議会活動の実施	児童虐待の防止、早期発見、早期対応など適切に対応するため、児童相談所、教育委員会、警察、保健センター等の関係機関が連携し、代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議を開催し育児不安や児童虐待の軽減を図ります。	会議・ケース会議の実施回数	—	—	協議会 代表者会議0回(コロナの影響で中止) 実務者会議4回	B 一部達成	協議会実務者会議 4回 ケース会議 49回	実務者会議4回 ケース会議28回	B 一部達成	コロナウイルス感染拡大防止のため、代表者会議は中止となったが、実務者会議は計画通り開催。状況に応じケース会議も開催した。相談内容も複雑となっており、ケースも増加しているため、相談員の確保が課題
7 子ども家庭課	1. 家庭における子育てへの支援	(5)要保護児童への支援	子育て世代包括支援センター P59	すべての妊産婦及び乳幼児とその保護者を対象に、予防的な観点から母子保健事業と子育て事業を一体的に提供することを通じて、包括的な支援を実施します。	新規	—	設置	相談件数 母子保健型 223件 基本型(子育てなんでも相談)894件 支援プラン作成 6件	A 目標達成	関係機関と連携して、センターの周知や相談支援体制の機能強化を図った。インフォーマルも含めて子育て支援の受け皿を創出していくことが課題。	相談件数 母子保健型 246件 基本型(子育てなんでも相談)848件 支援プラン作成 6件	A 目標達成	子育て世代包括支援センター設置した。関係機関と連携して、センターの周知や相談支援体制の機能強化。インフォーマルも含めて子育て支援の受け皿を創出していくこと
8 幼児教育課	2. 子どもの健やかな発達を保障する教育・保育の提供 P60	(1)就学前教育・保育の体制確保	教育・保育の充実 P60	幼児期は人格形成の基礎を培う重要な時期であり、民間との連携と役割分担の下で、市民の幼児教育・保育ニーズに応える受入体制を整え、園児の健全な心身の発達と、生活の基礎基本の習得を図ります。	年度末待機児童数	0人	0人	年度末待機児童数 0人	A 目標達成	年度末待機児童数 0人	年度末待機児童数 0人	A 目標達成	年度末待機児童数
9 子ども家庭課	2. 子どもの健やかな発達を保障する教育・保育の提供	(1)就学前教育・保育の体制確保	病児・病後児保育の実施 P61	児童が「病氣」または「病氣の回復期」であり、集団保育が難しく、保護者が仕事や病氣、冠婚葬祭などにより家庭で保育ができない場合に一時的に預かり、保護者の就労支援を行います。	登録率	0%	300人	R3年度 利用者数:216人 登録者数:62人(累計340人)	A 目標達成	安定した運営を行う為の、保育士及び看護師の確保	病児保育所のチラシを未就学児保護者に配布した。	A 目標達成	令和2年度 利用者数:26人 登録者数:57人(累計278人) 登録者数増加につなげる周知方法

子ども・子育て支援事業計画 【重点事業】 一覧

資料 1

担当課	子ども子育て計画 体系		事業名	事業内容	指標	H30年度実績	R6年度目標値	R3年度実績	R6年度目標に対する評価	結果・課題	参考(R2年度報告内容)		
	基本目標	具体項目									R2年度実績	R6年度目標に対する評価	結果・課題
10-1	教育企画課 施設計画推進室	2. 子どもの健やかな発達を保障する教育・保育の提供	(1) 就学前教育・保育の体制確保	学校規模等適正化基本計画の推進 P61	学校の統合や分離、学校区の変更等により学校規模等の改善に取り組み、次代を担う子どもたちのよりよい学校教育の環境づくりを目指します。 地域の実情に即した適正な集団規模を確保し、すべての子どもに等しい幼児教育・保育を提供するため、統廃合・民営化・認定こども園化も視野に入れた公立幼稚園・保育園の適正配置を進めます。 ・令和2年度：田瀬小学校と下野小学校の統合 ・令和2年度：坂本幼稚園と坂本保育園を統合し「坂本こども園」を開園 ・令和5年度：福岡地区小学校統合	計画の推進	実施	継続	B 一部達成	・学校規模等適正化(学校統廃合)の推進には、保護者と地域住民(特に高齢者)との間に温度差があることが多く、合意形成の支障となっている。 ・広大な市域であるので、学校の統廃合を進めるには通学手段が重要な要素と ・統合に向けた調整事項は学校の運営に ・令和2年度には建設予定地内にある郷土資料館・民俗資料館等の展示物などの移転及び支障建物の解体工事、松林公園松などの伐採工事を実施しました。	B 一部達成	・学校規模等適正化(学校統廃合)の推進には、保護者と地域住民(特に高齢者)との間に温度差があることが多く、合意形成の支障となっている。 ・広大な市域であるので、学校の統廃合を進めるには通学手段が重要な要素となっている。 ・統合に向けた調整事項は学校の運営に ・令和2年度には建設予定地内にある郷土資料館・民俗資料館等の展示物などの移転及び支障建物の解体工事、松林公園松などの伐採工事を実施しました。	
10-2	幼児教育課	2. 子どもの健やかな発達を保障する教育・保育の提供	(1) 就学前教育・保育の体制確保	学校規模等適正化基本計画の推進 P61	学校の統合や分離、学校区の変更等により学校規模等の改善に取り組み、次代を担う子どもたちのよりよい学校教育の環境づくりを目指します。 地域の実情に即した適正な集団規模を確保し、すべての子どもに等しい幼児教育・保育を提供するため、統廃合・民営化・認定こども園化も視野に入れた公立幼稚園・保育園の適正配置を進めます。 ・令和2年度：田瀬小学校と下野小学校の統合 ・令和2年度：坂本幼稚園と坂本保育園を統合し「坂本こども園」を開園 ・令和5年度：福岡地区小学校統合	計画の推進	実施	継続	B 一部達成	・コロナウイルス感染拡大防止のため各地域への保護者会等説明会が延期されているが、早急な実施が必要である。 ・説明会後は園の保護者会ととも園化に向けた地域協議会を開催し、詳細を調整していく必要がある。	B 一部達成	・中津川市幼児教育・保育施設適正配置計画(案)パブリックコメントが220件あり、教育委員会の考え方を付けて公表予定。 ・適正配置計画の早期策定、工程表に従って地域への説明及び地域からの意見いただき計画を実施していく必要がある。 ・子ども・子育て会議へ計画(案)を報告 ・総合教育会議へ計画(案)を提案 ・パブリックコメントを実施	
11-1	学校教育課	2. 子どもの健やかな発達を保障する教育・保育の提供	(2) 生きる力を育む園・学校教育の充実	命の教育の充実 P62	自己肯定感と人間関係を構築する力の育成を図ります。 情報モラル指導の強化を図るとともに、特別の教科・道徳など、教科との関連から指導の充実を図ります。 獣医師・助産師などとの連携を大切にし、命の授業を実施します。 地域や保護者との連携を大切にし、授業参観などを通して、一体となって学ぶ機会をつくります。	実施	実施	継続	B 一部達成	・全ての小学校で、獣医師による「命の授業」を実施。 ・自死の問題にスポットを当て、「SOSの出し方」の授業研究を実施。 ・助産師による命の授業は、12校中、10校において実施することができた。	B 一部達成	・全ての小学校で、獣医師による「命の授業」を実施。 ・自死の問題にスポットを当て、「SOSの出し方」の授業研究を実施。 ・年間指導計画の大幅な改訂を実施。	
11-2	健康医療課	2. 子どもの健やかな発達を保障する教育・保育の提供	(2) 生きる力を育む園・学校教育の充実	命の教育の充実 P62	自己肯定感と人間関係を構築する力の育成を図ります。 情報モラル指導の強化を図るとともに、特別の教科・道徳など、教科との関連から指導の充実を図ります。 獣医師・助産師などとの連携を大切にし、命の授業を実施します。 地域や保護者との連携を大切にし、授業参観などを通して、一体となって学ぶ機会をつくります。	実施	実施	継続	学校教育課へ事業が移行	学校教育課へ事業が移行	事業中止	B 一部達成	新型コロナウイルス感染症の影響により、R2年度は中止となった。
11-3	幼児教育課	2. 子どもの健やかな発達を保障する教育・保育の提供	(2) 生きる力を育む園・学校教育の充実	命の教育の充実 P62	自己肯定感と人間関係を構築する力の育成を図ります。 情報モラル指導の強化を図るとともに、特別の教科・道徳など、教科との関連から指導の充実を図ります。 獣医師・助産師などとの連携を大切にし、命の授業を実施します。 地域や保護者との連携を大切にし、授業参観などを通して、一体となって学ぶ機会をつくります。	実施	実施	継続	・令和3年度は、高山保育園で命の教育の保育を実践し、命の教育推進委員へ公開した。 ・各園で、獣医師を招き、命の教育の保育を行った。 ・1年間で実施した命の教育の保育について、保護者への資料、保育記録、通信を、ファイルサーバーに保存し、全園で共有して活用できるようにした。	A 目標達成	A 目標達成	・R2年度は福岡保育園で命の授業を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施できなかった。 ・新型コロナウイルス感染症による差別のないよう園生活に配慮した。	
12-1	学校教育課	2. 子どもの健やかな発達を保障する教育・保育の提供	(2) 生きる力を育む園・学校教育の充実	絆プランの推進 P62	園・学校での読書指導及び読み聞かせ、親子読書等、学校への啓発の充実により情緒豊かな心を育み、親子の絆を深めます。	「本を読むことが好き」と回答した児童生徒数の割合	小学校：88% 中学校：73%	小学校：90% 中学校：75%	小学校：90% 中学校：72%	・委員会の活動を通して、日常的な読書指導の充実を図ることができた。 ・情報収集・発信の場としての図書館づくり。 ・図書整備や利用指導、読書指導のための学校司書の巡回配置を行うことができた。 ・年度当初の校長会、教頭会、図書主任会等で絆プランの趣旨説明、取組の周知を図ることができた。 ・コロナ禍の影響から、外部の方からの読み聞かせが十分でなかった。	小学校：89% 中学校：73%	B 一部達成	・日常的な読書指導の充実。 ・情報収集・発信の場としての図書館づくり。 ・図書整備や利用指導、読書指導のための学校司書の巡回配置。 ・校長会、教頭会、図書主任会等で絆プランの趣旨説明、取組の周知。 ・コロナのため市立図書館の配本サービスの活用が十分でなかった。

子ども・子育て支援事業計画 【重点事業】 一覧

資料 1

担当課	子ども子育て計画 体系		事業名	事業内容	指標	H30年度実績	R6年度目標値	R3年度実績	R6年度目標に対する評価	結果・課題	参考(R2年度報告内容)		
	基本目標	具体項目									R2年度実績	R6年度目標に対する評価	結果・課題
12-2 幼児教育課	2. 子どもの健やかな発達を保障する教育・保育の提供	(2) 生きる力を育む園・学校教育の充実	絆プランの推進 P62	園・学校での読書指導及び読み聞かせ、親子読書等、学校への啓発の充実により情緒豊かな心を育み、親子の絆を深めます。	週に4日以上読み聞かせをしてもらう3～5歳児の割合	77%	90%	・学カアッププログラムの取組の中に、親子の読み聞かせを位置づけ、各園、各家庭で取り組んだ。 ・園長会、初任者研修において、読み聞かせの大切さを説明し、初任者研では、市立図書館職員に来ていただき、読み聞かせ講座を実施した。 ・各園では、市立図書館の図書を貸し出し、配本サービスを活用した。	B 一部達成	・12月チャレンジ週間7日間における4日以上の読み聞かせ 5歳児81.6%、4歳児86.1%、3歳児89.6% 3～5歳児の平均85.8%	・学カアッププログラムの項目に読み聞かせを位置付ける。 ・読み聞かせの意義を懇談会等で保護者に啓発、取組を推進。 ・園長会、初任研等で、絆プランの趣旨説明、取組の周知。 ・市立図書館の図書の貸出、配本サービスの活用。	B 一部達成	・12月チャレンジ週間(学カアッププログラム)7日間における4日以上の読み聞かせ 5歳児:85.6% 4歳児:83.8% 3歳児:87.5% 3～5歳児の平均:85.6%
13 幼児教育課	2. 子どもの健やかな発達を保障する教育・保育の提供	(3) 幼・保・小の連携	幼児教育推進事業 P63	小学校生活をスムーズにスタートさせるために、幼稚園・保育園・小学校が連携して、学びの連続性を保障するとともに、児童一人ひとりの発達の見通しを共有することで、質の高い幼児教育・保育を展開し、小学校教育へとつなげます。	年間交流回数	職員:2回 園児・児童:2回	職員:3回 園児・児童:3回	・令和3年度は、コロナ禍のため、職員同士の交流及び子ども同士の交流が実施できなかった。 ・ジョイントカリキュラムを保護者とともに実践した。 ・市内全園において、実践した。	B 一部達成	・コロナ禍のため、交流活動は実施できなかったが、各園が校区の小学校と連携して、少人数での交流や個別の交流を実施した。 ・全園において、100%実施した。	・職員平均2.3回、児童平均1.4回の交流の場を実施。 ・ジョイントカリキュラムを保護者とともに実践、全保育園、幼稚園で100%実施。	B 一部達成	・コロナ禍により、職員の交流は行ったが、子どもの交流、保育参加等実施しなかった園が多かった。 ・アプローチカリキュラム、スタートカリキュラムを保護者とともに実践、全保育園、幼稚園で100%実施。
14 幼児教育課	2. 子どもの健やかな発達を保障する教育・保育の提供	(4) 配慮が必要な子どもへの支援	障がいを持つ子どもへの支援の充実 P63	手厚い支援を必要とする幼児が保育園等を利用する場合、発達支援センターと保育園等が連携するなど、よりよい育ちの支えとなるよう支援をします。	発達支援クラスのある保育園数	2か所	3か所	2か所	C 実施準備	・北部地域の発達支援クラスの増設について、ニーズや今後の情勢を踏まえて検討中。	2か所	C 実施準備	・北部地域の発達支援クラスの増設について、ニーズや今後の情勢を踏まえて検討中。
15 社会福祉課	2. 子どもの健やかな発達を保障する教育・保育の提供	(4) 配慮が必要な子どもへの支援	放課後デイサービスの充実 P63	学校に通う障がいのある子どもに対して、放課後や長期休暇中に生活訓練を行う放課後等デイサービス事業所を通して、障がいのある子どもの生活能力の向上と社会的交流の促進を行います。	利用人数	29人/日	35人/日	R2年度に付知町で新規開設があり、市内に4施設(定員合計40人)が整備された。	A 目標達成		付知町に新規開設があり、市内に4施設(定員合計40人)が整備された。		目標達成
16 幼児教育課	2. 子どもの健やかな発達を保障する教育・保育の提供	(4) 配慮が必要な子どもへの支援	発達相談の充実 P64	子どもの成長や発達に不安をもつ保護者や関係者が、先を見据えた子育てをすることができるよう、相談に応じます。子どもの発達を把握するため、必要に応じ発達検査を実施します。心理士等専門スタッフが園や学校を訪問し、子ども一人ひとりに応じた保育や教育の具体的な手立てを関係者と一緒に考えます。子どもの発達と関わり方についての研修会を実施します。	相談件数(延べ人数)	1,428人	2,000人	相談件数 1,255人	B 一部達成	・昨年度より、74件増加。関係機関と連携を図り、必要な相談・支援のタイミングを見極めていく。	相談件数(R3.3月末日現在)1,181人	B 一部達成	・コロナ禍により4～6月の相談業務停止のため、昨年度より628件減少。
17-1 学校教育課	3. すべての子どもの育ちを支える環境の整備 P68	(1) 家庭や地域の教育力の向上	学カアッププログラムの推進 P65	全児童生徒への学カアップシートの配布、保護者に対する学カアッププログラム手引の配布、HPIによる情報提供を行います。各学校では生活習慣、学習習慣の改善をします。	早寝早起き朝ごはん 家庭での実施率	幼保82% 小学校83% 中学校73%	幼保85% 小学校85% 中学校80%	全児童生徒への学カアップシートの配布、保護者に対する学カアッププログラム手引の配布、ホームページによる情報提供を行った。例年PTA総会の場を利用して保護者への周知を図っているが、コロナ禍のため各種啓発資料を使って、協力依頼を行った。学カアッププログラム実行委員会ではシート及び各種啓発資料の見直しを行うとともに、効果的な取り組みを実施している学校の活動を教務主任研修会で紹介した。	B 一部達成	幼保:12月チャレンジ週間7日間における早寝・早起き5日間以上の達成した5歳児と朝ごはん7日間達成した5歳児の平均値 85.2% 小学校:10月実施アンケートで「10時までに就寝する」と回答した児童(早寝)、「6時30分までに起床する」と回答した児童(早起き)、「毎日食べる」と回答した児童の平均値 83.4% 中学校:10月実施アンケートで「11時までに就寝する」と回答した生徒(早寝)、「6時30分までに起床する」と回答した児童(早起き)、「毎日食べる」と回答した児童の平均値 65.2%	全児童生徒への学カアップシートの配布、保護者に対する学カアッププログラム手引の配布、ホームページによる情報提供を行いました。コロナウイルス感染症対策のため6月学校再開という中で、生活規律・学習習慣の必要性を改めて問われた一年間でした。各学校では各種啓発資料を使って、登校再開後に協力依頼を行いました。学カアッププログラム実行委員会ではシート及び各種啓発資料の見直しを行いました。	B 一部達成	幼保:12月チャレンジ週間7日間における早寝・早起き5日間以上の達成した5歳児と朝ごはん7日間達成した5歳児の平均値 81.4% 小学校:10月実施アンケートで「10時までに就寝する」と回答した児童(早寝)、「6時30分までに起床する」と回答した児童(早起き)、「毎日食べる」と回答した児童の平均値 83.7% 中学校:10月実施アンケートで「11時までに就寝する」と回答した生徒(早寝)、「6時30分までに起床する」と回答した児童(早起き)、「毎日食べる」と回答した児童の平均値 72.5%
17-2 幼児教育課	3. すべての子どもの育ちを支える環境の整備	(1) 家庭や地域の教育力の向上	学カアッププログラムの推進 P65	全児童生徒への学カアップシートの配布、保護者に対する学カアッププログラム手引の配布、HPIによる情報提供を行います。各学校では生活習慣、学習習慣の改善をします。	早寝早起き朝ごはん 家庭での実施率	幼保82% 小学校83% 中学校73%	幼保85% 小学校85% 中学校80%	・幼保で、週4日間以上できた児の割合91.9% ・学カアッププログラムシートに合わせて、各園で園オリジナルの取組カードを作成して実践した。	B 一部達成	・各園の取組の様子、取組後の子ども達の姿、保護者の様子等の情報を共有し、良さを全園へ広めていく。	・幼保 89.7%(5歳児12月の取組において週4日以上できた児の割合) ・市の広報で、学カアッププログラムの取組(チャレンジ7等)を紹介・早稲田大学と協力して生活実態調査を実施(幼保)	B 一部達成	・市の広報で、学カアッププログラムの取組(チャレンジ7等)を紹介・早稲田大学と協力して生活実態調査を実施(幼保)
18-1 図書館	3. すべての子どもの育ちを支える環境の整備	(1) 家庭や地域の教育力の向上	絵本で子育て事業 P66	乳幼児健診の際に、絆スタートとして未就学児童の年齢に合わせた適書を紹介し、親子で本にふれあう機会や本との出会いの場を提供することで、本を通して乳幼児期から豊かな心を育てます。	子ども一人に対する実施回数	3か月健診時に適書紹介と読み聞かせ	実施	3か月健診時に読み聞かせの大切さを記載したリーフレット、おすすめ絵本のリスト等を配付した。(参加人数:403人 実施回数:27回)	B 一部達成	コロナの影響により図書館から事業への参加は出来なかったが、資料の配付を行い適書の紹介が出来た。	3か月健診時に読み聞かせの大切さを記載したリーフレット、おすすめ絵本のリスト等を渡した。(参加人数:466人 実施回数:42回)	A 目標達成	コロナの影響により図書館から事業への参加は出来なかったが、資料の配布を行い適書の紹介が出来た。

子ども・子育て支援事業計画 【重点事業】 一覧

資料 1

担当課	子ども子育て計画 体系		事業名	事業内容	指標	H30年度実績	R6年度目標値	R3年度実績	R6年度目標に対する評価	結果・課題	参考(R2年度報告内容)				
	基本目標	具体項目									R2年度実績	R6年度目標に対する評価	結果・課題		
18-2	健康医療課	3. すべての子どもの育ちを支える環境の整備	(1)家庭や地域の教育力の向上 絵本で子育て事業 P66	乳幼児健診の際に、絆スタートとして未就学児童の年齢に合わせた通書を紹介し、親子で本にふれあう機会や本との出会いの場を提供することで、本を通して乳幼児期から豊かな心を育てます。	子ども一人に対する実施回数			3か月健診時に通書紹介と読み聞かせ	実施	3か月健診時に図書館からの資料をもとに通書紹介	B 一部達成	保健師にてブックスタートの資料を渡し説明は継続しているが、絵本に触れる機会の減少が危惧される。ブックスタートの内容・実施方法についても検討する必要がある。	事業中止	B 一部達成	新型コロナウイルス感染症の影響により、R2年度は中止となった。保健師にてブックスタートの資料を渡し説明は継続しているが、絵本に触れる機会の減少が危惧される。ブックスタートの内容・実施方法についても検討する必要がある。
19	子ども家庭課	3. すべての子どもの育ちを支える環境の整備	(2)世代間交流を生かした教育力の向上 児童館・児童センターにおける世代間交流 P67	子育て支援の行事の1つとして老人クラブや地域のボランティア等と子育て親子の交流行事を行います。	交流行事回数			各館1回以上	実施	新型コロナウイルス感染症拡大防止により、各児童館及び児童センターにおいて、大人数が集まるイベントは自粛した為、交流事業も中止とした。	B 一部達成	新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、各児童館及び児童センターにおいてイベントを中止した為、交流行事も実施しなかった。	A 目標達成	新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、各児童館を閉所及び人数制限を行った為、来館者数が減少した。	
20	子ども家庭課	3. すべての子どもの育ちを支える環境の整備	(3)地域における子どもの居場所づくりの推進 放課後児童健全育成事業 P68	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、家庭に代わる生活の場として、放課後児童クラブを実施します。小学校の余裕教室等で実施できるように、関係機関と協議検討し、実施に向け支援を行います。地域の実情に応じた開所時間の延長ができるよう、支援を行います。	待機児童数	0人	0人	令和3年度より阿木地区において、長期休暇のみ開所できる「阿木季節学まなびつ子」を阿木小学校に開所した。市内23か所で放課後児童クラブを実施。	A 目標達成	入所希望児童の増加により、クラブの分割が求められているが、新たな施設の確保できないなど課題となっている。山間地域においては児童の減少により、入所希望児童が減少し、存続が課題となっている。引き続き指導員不足も大きな課題となっている。	令和2年度より、付知北学童保育所及び西学童保育所にじを学校施設に置いて開設した。市内22カ所で放課後児童クラブを実施。	A 目標達成	入所希望の児童の増加により、新たな施設の増設が求められているが、学校敷地内及び周辺公共施設が確保できないなど課題となっている。一方、山間地域においては小学生の減少により、入所希望児童の減少により今後の存続が課題となっている。引き続き指導員不足も大きな課題となっている。		
21	子ども家庭課	3. すべての子どもの育ちを支える環境の整備	(3)地域における子どもの居場所づくりの推進 放課後子ども総合プランの推進 P68	すべての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備等を目指します。	一体型箇所数	0か所	1か所	令和5年度に福岡地区での実施に向け放課後児童クラブ設立の準備を行った。	C 実施準備	令和5年度のふくおか小学校での実施にむけた、放課後児童クラブの設立及び放課後子ども教室の実施の準備が必要である。	令和5年度に福岡地区での実施に向け放課後児童クラブ及び放課後子ども教室へ説明を行った。	C 実施準備	令和5年度の新ふくおか小学校整備に向けて、放課後子ども教室の放課後児童クラブへの統合も併せて各団体への説明を実施する。		
22-1	防災安全課	3. すべての子どもの育ちを支える環境の整備	(4)安全・安心なまちづくり スマートフォン・携帯電話・パソコンなどの情報モラルの啓発 P69	情報教育、道徳教育において、よりよい人間関係を築いていくことや、犯罪等に巻き込まれないために、必要な知識とモラルを身につけるよう働きかけます。	保護者への啓発と児童生徒への講話の実施	100%	100% (全校)	・悪質商法や振り込め詐欺などによる消費者被害を未然に防止するため市内小中学校に啓発ポスターを配布した。 ・市内小学校18校、中学校12校の全てに出前講座の周知を図った。	A 目標達成	コロナ禍による休校等の影響により、出前講座を授業に組み込むことが難しくなり実施回数が激減してしまった。子どもが当事者となる事例が年々増加傾向にあるため、個別相談等、柔軟に対応する必要がある。	・悪質商法や振り込め詐欺などによる消費者被害を未然に防止するため市内小中学校に啓発ポスターを配布した。 ・市内小学校18校、中学校12校の全てに出前講座の周知を図った。 ・市内中学校の1校に出前講座を実施し、16名の生徒に講話を行った。	A 目標達成	コロナ禍による休校等の影響により、出前講座を授業に組み込むことが難しくなり実施回数が激減してしまった。子どもが当事者となる事例が年々増加傾向にあるため、個別相談等、柔軟に対応する必要がある。		
22-2	学校教育課	3. すべての子どもの育ちを支える環境の整備	(4)安全・安心なまちづくり スマートフォン・携帯電話・パソコンなどの情報モラルの啓発 P69	情報教育、道徳教育において、よりよい人間関係を築いていくことや、犯罪等に巻き込まれないために、必要な知識とモラルを身につけるよう働きかけます。	保護者への啓発と児童生徒への講話の実施	100%	100% (全校)	・SNSノートを小学校4年生と中学校1年生に配付。児童生徒自らが、主体的に情報モラル学習に取り組むことができる体制を整備。 ・自校教職員が自校生徒に講話等を実施できるようにプレゼン作成演習等の実践的な研修を実施。	B 一部達成	・GIGAスクール構想の実現に向けて、クロームブックの配布に伴い、新たな情報モラルの課題点やルール作りが必要となる。情報モラル指導では、低学年からの指導を充実させ、子どもに考えさせる指導を積み重ねていきたい。	・SNSノートを小学校4年生と中学校1年生に配付。児童生徒自らが、主体的に情報モラル学習に取り組むことができる体制を整備。 ・自校教職員が自校生徒に講話等を実施できるようにプレゼン作成演習等の実践的な研修を実施。	B 一部達成	・全小中学校で情報モラルの指導を実施。 ・GIGAスクール構想の実現に向けて、クロームブックの配布に伴い、新たな情報モラルの課題点やルール作りが必要となる。		
23-1	防災安全課	3. すべての子どもの育ちを支える環境の整備	(4)安全・安心なまちづくり 子どもの安全を守るパトロール隊(地域安全ボランティア団体)の推進 P69	子どもたちの安全を守るため、地域でパトロール隊を組織し、学校と連携して子どもたちの登下校を見守ります。また、登下校中の声掛けなどから地域の人と子ども達のふれあいの場とすることを目的とします。	登録団体数	一般69団体	一般75団体	・地域の114団体において、児童生徒の通学・下校時に通学路や交差点等において見守り活動を実施していただいた。 ・中津川地区防犯協会・中津川警察署長連名賞をイースト18、坂本13区辻原子供見守り隊が受賞された。	A 目標達成	市内全域において、見守り活動が実施された。不審者情報は年々増加傾向にあるため、児童生徒の見守り活動を更に強化していく必要がある。	・地域の88団体において、児童生徒の通学・下校時に通学路や交差点等において見守り活動を実施していただいた。 ・県安全安心まちづくり賞を福小児童見守り隊が受賞された。	A 目標達成	市内全域において、見守り活動が実施された。不審者情報は年々増加傾向にあるため、児童生徒の見守り活動を更に強化していく必要がある。		
23-2	学校教育課	3. すべての子どもの育ちを支える環境の整備	(4)安全・安心なまちづくり 子どもの安全を守るパトロール隊(地域安全ボランティア団体)の推進 P69	子どもたちの安全を守るため、地域でパトロール隊を組織し、学校と連携して子どもたちの登下校を見守ります。また、登下校中の声掛けなどから地域の人と子ども達のふれあいの場とすることを目的とします。	登録団体数	一般69団体	一般75団体	・地域の71団体において、児童生徒の通学・下校時に通学路や交差点等において見守り活動を実施していただいた。	A 目標達成	市内全域において、見守り活動が実施された。	・地域の71団体において、児童生徒の通学・下校時に通学路や交差点等において見守り活動を実施していただいた。	A 目標達成	市内全域において、見守り活動が実施された。		

子ども・子育て支援事業計画 【重点事業】 一覧

資料 1

担当課	子ども子育て計画 体系		事業名	事業内容	指標	H30年度実績	R6年度目標値	R3年度実績	R6年度目標に対する評価	結果・課題	参考(R2年度報告内容)			
	基本目標	具体項目									R2年度実績	R6年度目標に対する評価	結果・課題	
24-1	市民協働課	4. 子育てしやすい家庭や職業環境の整備 P70	(1)仕事と子育ての両立を図るための環境の整備	企業の意識向上の推進 P70	中小企業等に対して事業所訪問などを行い、啓発活動を実施します。また、仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組む事業所を増やします。	岐阜県ワークライフ・バランス推進企業登録数	127社	140社	116社	B 一部達成	登録数については、大幅に目標を達成していたが、登録に有効期限があり、有効期限切れの企業が出てきているため実績数が下がっている。今後は企業訪問などで更新手続きが必要なことも周知しながら啓発活動を行う。	141社	A 目標達成	登録数については、大幅に目標を達成しているが、コロナ禍において企業訪問が例年より少なかった。今後は県や他課と連携をとり、オンライン等を活用しながら面談を行う。
24-2	工業振興課	4. 子育てしやすい家庭や職業環境の整備	(1)仕事と子育ての両立を図るための環境の整備	企業の意識向上の推進 P70	中小企業等に対して事業所訪問などを行い、啓発活動を実施します。また、仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組む事業所を増やします。	岐阜県ワークライフ・バランス推進企業登録数	127社	140社	特に優れたワークライフバランス推進エクセレント企業10社を含めた116社が岐阜県ワークライフバランス推進企業として登録している。	B 一部達成	企業訪問の機会などを活用し、制度の周知等を通じてワークライフバランスの推進に取り組む事業所を増やす。	特に優れたワークライフバランス推進エクセレント企業10社を含めた142社が岐阜県ワークライフバランス推進企業として登録している。	A 目標達成	登録数については、目標を達成している。仕事と家庭の両立を推進している企業が増えている。
25	幼児教育課	4. 子育てしやすい家庭や職業環境の整備	(2)産休・育休復帰後に教育・保育を円滑に利用できる環境の整備	教育・保育の充実(再掲) P71	幼児期は人格形成の基礎を培う重要な時期であり、民間との連携と役割分担の下で、市民の幼児教育・保育ニーズに応える受入体制を整え、園児の健全な心身の発達と、生活の基礎基本の習得を図ります。	年度末待機児童数	0人	0人	年度末待機児童数 0人	A 目標達成	年度末待機児童数 0人	年度末待機児童数 0人	A 目標達成	年度末待機児童数 0人
26	子ども家庭課	4. 子育てしやすい家庭や職業環境の整備	(2)産休・育休復帰後に教育・保育を円滑に利用できる環境の整備	利用者支援事業(再掲) P71	子育て支援事業を円滑に利用できるよう、情報提供、相談・助言、関係機関との連絡・調整をします。また、子育て支援センターに利用者支援専門員を配置し、「子育てなんでも相談窓口」(基本型)や子育て家庭の身近な場所で気軽に相談できるよう出張相談を行うほか、子育て世代包括支援センター(母子保健型)との連携強化を図ります。	相談件数(子育て世代包括新センターの相談も含む)	393件	500件	・子ども家庭課相談件数223件 子育てなんでも相談窓口894件 ・月1回の連携会議の開催	B 一部達成	子育て世帯と関係機関に対しての窓口の周知広報を継続。相談体制の機能強化等を図る。	・子育て世代包括支援センターを設立。子ども家庭課相談件数246件 子育てなんでも相談窓口848件 ・月1回の連携会議の開催	A 目標達成	関係者に対しての窓口の周知や、相談体制の機能強化等が必要

【推進事業】一覧

R4年6月 子ども子育て会議資料

担当課	事業名	事業内容	R3事業実績	課題 (今後、検討すべき事項を含む)	参考 (R2年度報告内容)	
					R2年度事業実績	R2年度課題
1	幼児教育課	幼稚園・保育園・認定こども園における子育て支援の充実 P55	未就園児親子(0~2歳)を園に招き、在園児との交流や親への情報提供、子育て相談などの支援を行います。	・令和3年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、公立園は中止。法人園は規模を縮小し、一部実施。	・R3の新型コロナウイルス感染症の状況を見据えて、公立園でも実施の方法を検討する。	・私立・公立幼保全園で実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため公立園は中止。法人園は規模を縮小等し、一部実施。
2	生涯学習スポーツ課	子育てボランティア支援 P55	子育て支援団体、読み聞かせサークルなどの各種ボランティア団体への支援を行います。	子育て支援団体の運営についての助言。新型コロナウイルス感染防止対策について細やかな支援を行った。	市の委託事業を受ける団体が増え、主体的に活動できるように、側面支援の必要がある。	子育て支援団体の運営についての助言。新型コロナウイルス感染防止対策について細やかな支援を行った。
3	子ども家庭課	ファミリー・サポート・センターの充実 P55	サポートセンターに登録している、育児への支援が必要な利用会員と育児の支援を行うサポート会員が互助活動を実施しています。サポート会員のスキルアップのための講習や広報、HP等による事業周知を充実させていきます。	R3事業実績 【育児】 活動件数:70件 サポート会員:117人 利用会員:299人 【介護】 活動件数:2,500件 サポート会員:117人 利用会員:355人	育児支援の利用が少ない。 会員登録者数の増加に結び付く為の周知が課題	会員の見直しを行った。 新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、サポーターを対象とした研修は中止とした。
4-1	健康医療課	養育支援訪問事業 P55	こんにちは赤ちゃん事業等により養育に支援が必要であると判断される家庭を保健師、家庭児童相談員等が訪問し、養育に関する相談支援を行います。	保健師による訪問人数:115件 子ども家庭課による訪問:96件	令和3年度から、子ども家庭課で新たな専門職の養育支援訪問を開始し、支援の幅が広がったので継続支援を行う。	保健師による訪問実人数:128件。 子ども家庭課職員による訪問 70件。
4-2	子ども家庭課	養育支援訪問事業 P55	こんにちは赤ちゃん事業等により養育に支援が必要であると判断される家庭を保健師、家庭児童相談員等が訪問し、養育に関する相談支援を行います。	保健師による訪問人数:115件 子ども家庭課による訪問:96件	和3年度から、保育士、助産師による訪問及び、妊娠期も含めた養育支援も実施を開始。支援の必要な方を把握し、継続支援を行う。	保健師による訪問実人数:128件。 子ども家庭課職員による訪問 70件。
5	子ども家庭課	地域子育て支援拠点事業の充実 P56	親子の遊びの場、交流の場、子育て情報の提供と相談及びニーズに沿った育児支援を子育て支援センターで行います。既存の地域施設や保育園など身近な場所での出張ひろばの実施のほか、新たな子育て支援拠点の開設により子どもの遊び場、交流の場など楽しく、子育てしやすい環境を整えます。 また、各地域で子育て支援センターの担い手となるよう、子育て支援団体を育成するための子育て団体育成支援事業を行います。	・市内6か所の子育て支援センターにおいて、利用者合計16,390人が利用 ・蛭川地区において、蛭川子育て支援センター「ひるかわっこ」を開所 ・新型コロナウイルス感染症対策を行い、事前予約や利用制限を行い、子育て親子の居場所がなくならないよう開所した。	新型コロナウイルス感染禍における子育て支援について成に関わる諸行事を実施していきたい。	5センターの合計で12,809人が利用。新型コロナウイルス感染症対策の為、規模を縮小し、子育て親子の行き場がなくならないよう考慮しながら開設をした。
6	子ども家庭課	児童扶養手当の支給 P56	離婚・死別などでひとり親となった世帯や父、または母が重度の障がいをもつ世帯の生活の安定と自立を助け、児童の心身の健やかな成長を目的として支給します。	父または母と一緒に生活していない児童が育成される家庭の生活の安定と自立を助け、児童の心身の健やかな成長のために支給した 受給者数:377人(3月末現在) 対象児童数: 1子:377人・2子:136人・3子以降:58人 全部支給停止 102人	特になし(扶助制度のため)	父または母と一緒に生活していない児童が育成される家庭の生活の安定と自立を助け、児童の心身の健やかな成長のために支給した 受給者数:397人(3月末現在) 対象児童数: 1子:397人・2子:150人・3子以降:57人 全部支給停止 95人
7	社会福祉課	ひとり親医療費助成事業 P56	ひとり親家庭の経済的不安解消のため、母子・父子世帯等の医療費の自己負担(保険診療分)を助成します。(所得制限あり)	母子家庭の母子、父子家庭の父子、両親不在の遺児に対し保険診療の入院・外来医療費の自己負担分を助成した 助成対象者数982人(母子:924人 遺児:0人 父子:58人)	特になし(扶助制度の為)	母子家庭の母子、父子家庭の父子、両親不在の遺児に対し保険診療の入院・外来医療費の自己負担分を助成した 助成対象者数1,153人(母子:1,096人 遺児:4人 父子:53人)
8	子ども家庭課	母子生活支援施設への入所 P56	施設への入所により、母子家庭の自立支援をします。	母子支援施設利用者 0世帯(相談対応による)	特になし	母子支援施設利用者 0世帯(相談対応による)
9-1	学校教育課	小中学生教育扶養事業 P57	母子家庭などで経済的に苦慮する家庭に対して、小中学校に通う子どもを対象に給食費、学用品費、修学旅行費などの一部を補助します。	特別支援学級に在籍する児童生徒、要保護・準要保護家庭の児童生徒に対して給食費、学用品費、校外活動費、修学旅行費の一部を補助した。	特になし(国の補助金に関わった改正があれば対応していく)	特別支援学級に在籍する児童生徒、要保護・準要保護家庭の児童生徒に対して給食費、学用品費、校外活動費、修学旅行費の一部を補助した。
9-2	子ども家庭課	小中学生教育扶養事業 P57	母子家庭などで経済的に苦慮する家庭に対して、小中学校に通う子どもを対象に給食費、学用品費、修学旅行費などの一部を補助します。	ひとり親相談の際に、事業案内等周知	特になし	ひとり親相談の際に、事業案内等周知

【推進事業】一覽

担当課	事業名	事業内容	R3事業実績	課題 (今後、検討すべき事項を含む)	参考 (R2年度報告内容)	
					R2年度事業実績	R2年度課題
10	子ども家庭課 児童手当の支給 P57	家庭等の生活の安定と児童の健やかな成長を目的として児童手当を支給します。	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として支給 支給対象児童数 児童手当:8,319人 ・ 特例給付:342人	特になし(扶助制度のため)	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として支給 支給対象児童数 児童手当:8,278人 ・ 特例給付:331人	特になし(扶助制度のため)
11	定住推進課 高校生バス通学補助事業 P57	経済的負担の軽減のため、遠距離通学の高校生の通学定期券購入費用に対して補助を行います。	支給対象児童数 児童手当:8,278人 ・ 特例給付:331人	生徒数の減少により、定期券利用者が年々減少している。更なる負担軽減と定期券利用者の増加を目的に、R4.4.1から補助金増額の制度改革を行った。	申請件数:157件(R1年度 162件) 補助金額合計:11,119千円(R1年度 14,391千円) 補助事業満足度:96.0%(R1年度 95.9%) 遠距離通学世帯の経済的負担軽減につながった。	定期券利用者が年々減少している。
12	病院事業部 限られた小児医療資源の有効活用 P57	「出前医療講座」の開催等を通じて適正な受診に対する市民の理解を高める啓発活動を行います。小児医療ニーズに応える医療体制づくりを目指し、地域の医療機関との連携を深める活動を行います。	「出前医療講座」については、現在開催していない。	働き方改革が施行され、医師の負担軽減をはじめ病院全体で、時間外削減に取り組んでおり、出前医療講座等の再開は、非常に困難である。	「出前医療講座」については、現在開催していません。	働き方改革が施行され、医師の負担軽減をはじめ病院全体で、時間外削減に取り組んでおり、出前医療講座等の再開は、非常に困難である。
13	病院事業部 産科医療体制充実事業 P57	里帰り出産の受入れ・分娩体制の一層の充実を図ります。	名大婦人科の関連病院に位置付けられ、いつでも分娩ができるよう態勢を整えている。 分娩数 106件(うち里帰り出産16件)	産科医療体制の充実については継続して取り組んでいるものの、当院での分娩件数は減少傾向。 当院を分娩施設として選んでいただけるよう、老朽化施設の改修等を実施していく。	医療法人葵鐘会と産婦人科診療に係るマネジメント契約を結び、24時間365日いつでも分娩が出来るよう体制を整えている。 分娩数 115件(内、里帰り出産 5件)	産科医療体制の充実については、取り組んでいるが市内全体の分娩件数と比較して、当院の分娩件数が減少傾向。 名大産婦人科が、当院を関連病院に位置づけてくれることになったため、医師の派遣について名大に強く要望していく。
14	健康医療課 特定不妊治療費の助成 P57	不妊治療のうち、特に高額である体外受精及び顕微授精について、その治療に要する費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図ります。	特定不妊治療:実人数:特定46人、延人数:73人。妊娠成立:26人。	令和4年4月から保険適用化となることから、移行期の治療計画に支障が生じないよう、年度をまたぐ治療について経過措置として費用の一部を助成。治療費の助成としては令和4年度で終了予定。	助成実人数 43人 助成延人数: 65人	必要な方への周知
15	健康医療課 母子健康手帳交付 P57	母子健康手帳を交付し、妊娠中の健康管理や母子保健事業の説明を行います。	交付件数:384人。妊娠期からの切れ目ない支援として、子育て世代包括支援センターと連携して必要な支援を提供しています。安全な妊娠・出産と生活習慣病予防の為に保健指導、栄養指導を実施。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため集団での栄養指導が実施できていない状況。現在はBMI18以下の妊婦と希望者には個別栄養相談実施。それ以外の妊婦にはマニュアルに基づいて保健師が説明している。	交付件数: 438人。妊娠期からの切れ目ない支援として、子育て世代包括支援センターと連携して必要な支援を提供しています。安全な妊娠・出産と生活習慣病予防の為に保健指導、栄養指導を実施。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため集団での栄養指導が実施できていない状況がある。妊娠期の適切な栄養摂取、生活習慣病予防のためにも効果的な指導について今後検討する必要がある。
16	健康医療課 パパママ教室 P58	第1子を出産予定の夫婦を対象に、育児や親になるための心構え等の学習を実施します。	新型コロナ感染症の影響により、対面での教室をやめ、オンラインでのパパママ教室を開催。 8回開催し、34組が受講	オンライン教室の継続と周知	新型コロナ感染症の影響により、集団での教室をやめ、オンラインでのパパママ教室を2回開催。	オンライン教室の継続と周知
17	健康医療課 妊婦教室 P58	妊娠中の過ごし方、栄養、お産の進み方について学習します。また、同じ出産予定月の妊婦同士の交流の場を提供し、仲間づくりを支援します。	新型コロナ感染拡大防止のため事業を中止 妊娠後期に全妊婦を再評価し、個別支援を実施。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため妊婦が孤立しやすい状況にある。妊娠後期に全妊婦に対し再評価を実施し、安心して出産が迎えられるよう支援する。	新型コロナ感染拡大防止のため事業を中止 令和2年12月から妊娠後期に全妊婦を再評価し、個別支援を実施。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため妊婦が孤立しやすい状況にある。妊娠後期に全妊婦に対し再評価を実施し、安心して出産が迎えられるよう支援する。
18	健康医療課 こんにちは赤ちゃん事業 P58	生後4か月までの乳児のいる家庭を保健師等が訪問し、子育ての相談や子育てに関する情報提供を行い、育児不安の軽減を図ります。	訪問件数 414件 長期間の里帰りの方へは滞在先の市町村へ訪問を依頼。必要な方や希望のある方へは新生児期の訪問を実施。	育児不安の軽減のため、新型コロナウイルス感染予防対策をとり、安心安全な事業を継続する。	訪問件数 420件。 長期の里帰りの方へは、滞在先の市町村へ訪問を依頼。	新型コロナ感染拡大による、育児不安の解消のため安全に配慮した事業の継続。
19	健康医療課 妊産婦訪問指導 P58	若年等支援が必要な妊産婦に対し、必要に応じて訪問や相談を行うことにより、不安の解消を図ります。	妊産婦保健指導:132件 妊娠期からのきれめない支援として、子ども家庭課の職員と連携して支援を実施。	専門職支援と妊娠期のサービスの検討	妊産婦保健指導 141件 妊娠期からのきれめない支援として、子ども家庭課の職員と連携して支援を実施。	専門職支援と妊娠期のサービスの検討

【推進事業】一覧

担当課	事業名	事業内容	R3事業実績	課題 (今後、検討すべき事項を含む)	参考 (R2年度報告内容)	
					R2年度事業実績	R2年度課題
20	健康医療課 妊婦健康診査 P58	妊娠期の健康診査費用の一部を助成するため、受診票を妊婦1人につき14枚配布します。市が委託した医療機関での受診になります。	受診実人員:628人。受診延人員:4,942人。安全な妊娠・出産に繋がり経済的支援にも役立っている。	肝炎・成人T細胞白血病を含め妊婦の健診結果についての病院との連携	受診実人員:681人。受診延人員:5,090人。安全な妊娠・出産に繋がり経済的支援にも役立っている。	肝炎・成人T細胞白血病を含め妊婦の健診結果についての病院との連携
21	健康医療課 乳幼児健康診査 P58	3か月児健康診査、1歳6か月児健康診査(歯科健康診査含む)、2歳児歯科健康診査、3歳児健康診査(歯科健康診査含む)を行い、発達・発育状況の確認をし、育児不安の解消を図るとともに子どもの健やかな発達を促します。	3か月健康診査:403人(98.5%)、1歳6か月健康診査:454人(97.6%)、2歳児相談512人(99.0%)、3歳児健康診査528人(97.8%)。	新型コロナウイルス感染拡大予防対策をしながらも、発達・発育状況を確認し、育児不安の解消を図れ充実した内容になるよう体制を整える。	3か月健康診査:466人(99.6%)、1歳6か月健康診査:568人(99.6%)、2歳児歯科健康診査299人(96.1%)、3歳児健康診査633人(99.1%)。	健診を安心して受けてもらえる体制の維持
22	健康医療課 歯科保健事業 P58	歯みがき教室(乳児、幼稚園、保育園、小中学校)を行います。医療機関委託による個別妊婦歯科健診を行います。	・はみがき教室の実施 乳幼児:個別・565名(うちフッ素塗布559名) 幼稚園・保育園:28園・1,514名(フッ素塗布中止) 小学校:16校・518名 中学校:11校・642名 ・妊婦歯科健診の実施 受診者167名 受診率43.5%	新型コロナウイルス感染症の影響により、乳幼児の保護者へ向けた歯科保健指導実施の機会が減少している。今後は、感染対策を図りながら、健診等で指導やフッ素塗布が受けられるよう体制を整える。	・はみがき教室の実施 乳幼児:個別・527名(うちフッ素塗布522名) 幼稚園・保育園:28園・1687名(フッ素塗布中止) 小学校:16校・697名 中学校:11校・692名 ・妊婦歯科健診の実施 受診者180名 受診率41.1%	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業の実施方法を変更、縮小している状況である。 個別相談等、柔軟に対応する必要がある。
23	健康医療課 感染予防事業 P58	ヒブ、小児肺炎球菌、4種混合、BCG、麻しん風しん混合、水痘、日本脳炎、B型肝炎の予防接種を行います。	(定期接種) ヒブ(97.9%)、小児肺炎球菌(98.4%)、4種混合(90.6%)、BCG(93.8%)、麻しん風しん混合(95.6%)、水痘(96.3%)、日本脳炎(47.1%)、ジフテリア破傷風(56.6%)、B型肝炎(95.6%) (任意接種) インフルエンザ(37.9%)	・安全に接種を受けることができる体制の維持。 ・受けやすい体制づくり。	(定期接種) ヒブ(94.6%)、小児肺炎球菌(94.7%)、4種混合(94.5%)、BCG(96.5%)、麻しん風しん混合(89.6%)、水痘(80.1%)、日本脳炎(73.3%)、ジフテリア破傷風(61.6%)、B型肝炎(95.6%)、 (任意接種) インフルエンザ(66.8%)	・安全に接種を受けることができる体制の維持 ・ワクチン接種で予防できる疾患の小流行が発生している。
24	健康医療課 乳幼児訪問事業 P58	保健師や栄養士による個別訪問(身体計測、発達確認、保健相談、栄養相談)を行います。	訪問件数 628件	保健師、栄養士の訪問が中心であるが、養育支援訪問等多職種、機関と連携した支援を充実させていく必要がある。	訪問件数 804件	保健師、助産師、栄養士の訪問が中心であるが、養育支援訪問としての専門職の支援の充実を検討。
25	健康医療課 あそびの教室 P58	発達を促すための親子あそび、育児指導を行います。	新型コロナ感染拡大防止の為事業を中止	発達にフォローが必要な児のフォロー方法を多職種、他機関と連携し検討していく必要がある。	新型コロナ感染拡大防止の為事業を中止	発達にフォローが必要な児のフォロー方法を検討していく必要がある。
26	健康医療課 (新) 一般不妊治療費の助成 P58	人工授精について、治療に要する費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図ります。	一般不妊治療助成事業:実人員:35人、延べ35人。妊娠成立:8人。	令和4年4月から保険適用化となることから、R4.3月分の治療費のみ対象。治療費の助成としては令和4年度で終了予定。	一般不妊治療助成事業:実人員:人、延べ人。妊娠成立:人(実人数に対して%)。	必要な方への周知
27	健康医療課 (新) 産後ケア P58	心身の不調や育児不安があり、かつ家族からの支援を十分受ける事ができないお母さんが、安心して子育てができるよう、委託医療機関での宿泊や通所を通じて、心身のケアと育児相談を行います。	宿泊型 実5人 延べ19泊、アウトリーチ型 実2人 延べ4回	利用者への周知。委託機関や関係機関と連携体制を整えていく必要がある。	利用者1件	利用者への周知
28	健康医療課 (新) 新生児聴覚検査 P58	新生児聴覚検査費用の助成を実施します。難聴児を早期に発見し、早期医療早期療育につなぎます。	助成件数 398件	対象者への周知	助成件数383件	対象者への周知
29-1	健康医療課 生活習慣病予防教室の実施 P58	学校健診結果について学校教育課・養護教諭と連携し、学校健診後の生活習慣病予防について支援・協力します。	HbA1c高値、中等度、高等度肥満の児童、生徒及び保護者に対して栄養・食生活指導の実施。(R3年度小学校2名、中学校3名)	各学校指導が出来るよう体制を整えていく。	肥満及び痩せ、血液検査や血圧において異常のあった児童・生徒及びその保護者に対して栄養・食生活改善指導を行っているが、コロナの影響で学校からの支援希望がなかった。	各学校で指導ができるよう体制を整えていく。
29-2	学校教育課 生活習慣病予防教室の実施 P58	学校健診結果について学校教育課・養護教諭と連携し、学校健診後の生活習慣病予防について支援・協力します。	肥満及び痩せ、血液検査や血圧において異常のあった児童・生徒及びその保護者に対して栄養・食生活改善指導を行っているが、コロナの影響で学校からの支援希望がなかった。	希望校に指導を行っているが、実施率が低いこと。(昨年度は実績なし) 各学校で指導ができるように体制を整えていく。	肥満及び痩せ、血液検査や血圧において異常のあった児童・生徒及びその保護者に対して栄養・食生活改善指導を行っているが、コロナの影響で学校からの支援希望がなかった。	希望校に指導を行っているが、実施率が低いこと。(昨年度は実績なし) 各学校で指導ができるように体制を整えていく。

【推進事業】一覧

担当課	事業名	事業内容	R3事業実績	課題 (今後、検討すべき事項を含む)	参考 (R2年度報告内容)	
					R2年度事業実績	R2年度課題
30-1	健康医療課 「食育」の推進 P58	生活習慣病予防のための栄養・食生活改善の指導・支援を行います。関係機関と連携し、ライフステージに応じた取り組みを実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診や相談で保護者が子供の望ましい食生活を身につけられるよう個別栄養相談の実施 ・3歳児健診での尿中塩分測定、高塩分摂取者について個別栄養指導実施 ・食育推進会議(年2回)実施 ・食育指導者研修会の実施(「保健指導の実際」講演会)40名参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な機会を通して食育を推進していく 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診や相談で、保護者が子供の望ましい食習慣を身につけられるよう個別栄養相談の実施。 ・3歳児健診での尿中塩分測定、高塩分摂取者については個別栄養指導実施(子どもを通して家庭への減塩指導の実施) ・食育推進会議(年2回)実施。 ・食育指導者研修会の実施(「小児期からの2型糖尿病予防」講演会)37名参加。 	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な機会を通して、食育を推進していく。
30-2	学校教育課 「食育」の推進 P58	生活習慣病予防のための栄養・食生活改善の指導・支援を行います。関係機関と連携し、ライフステージに応じた取り組みを実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校において、食育授業の実施。 ・発達段階に合わせた指導案を作成。 ・食育だより発行(毎月1回)による家庭への啓発。 ・食育推進会議、食育推進イベント、食育指導者研修会への参加。 ・新型コロナウイルス感染予防対策をした給食の実施。 ・給食時間の放送による給食紹介 ・給食調理の動画作成 ・朝食夕食摂取状況調査の実施(朝食欠食率 目標0% 調査日の1日 小学校 0.6% 中学校 1.8%) ・阿木小中学校での減塩教育実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校で実施している食育授業等には差があるため、指導案や実施内容を共有し、全校同じように食育を推進していける体制整備が必要。(栄養教諭の配置にも関わる) ・朝食欠食率について、目標0%になるよう継続した指導が必要だが、欠食率は上がっている。家庭の問題もあるため、家庭を含めた個別の対応が必要。 ・減塩の工夫。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校において、食育授業の実施。 ・発達段階に合わせた指導案を作成。 ・食育だより発行(毎月1回)による家庭への啓発。 ・食育推進会議、食育推進イベント、食育指導者研修会への参加。 ・新型コロナウイルス感染予防対策をした給食の実施。 ・給食時間の放送による給食紹介 ・給食調理の動画作成 ・朝食夕食摂取状況調査の実施(朝食欠食率 目標0% 小学校 0.3% 中学校 1.4%) ・阿木小中学校での減塩教育実施に向けての検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校で実施している食育授業等には差があるため、指導案や実施内容を共有し、全校同じように食育を推進していける体制整備が必要。(栄養教諭の配置にも関わる) ・朝食欠食率について、目標0%になるよう継続した指導が必要だが、下げ止まり。家庭の問題もあるため、家庭を含めた個別の対応が必要。 ・減塩の工夫。
31	幼児教育課 就学前の「食育」指導の推進 P59	幼稚園・保育園・認定こども園において四季を通じて、作物を育て、収穫し、調理をして食べる活動を通し食育に取り組み、身体や健康づくり、命の大切さ、仲間と協力し合うことを学びます。	<ul style="list-style-type: none"> ・公立幼保職員委員会実施 ・学力アッププログラムと連携した家庭への食生活指導の実施(12月実施) ・三色の食品群による年長児への食育指導の実施(公立幼稚園・保育園) 	<ul style="list-style-type: none"> ・園での取り組みを、うまく家庭でも継続して取り組めるようにすることが重要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公立幼保職員委員会実施(年3回) ・学力アッププログラムと連携した家庭への食生活指導の実施(12月実施) ・三色の食品群による年長児への食育指導の実施(公立幼稚園・保育園) 	<ul style="list-style-type: none"> ・園での取り組みを、うまく家庭でも継続して取り組めるようにすることが重要。
32	農業振興課 学校給食における「地産地消」の推進 P59	地元の新鮮な野菜や加工品などの農産物を活用した学校給食を提供することにより、学齢期から地産地消について学び、地元の生産者との交流を通じて農産物や農業への理解を深めます。	補助事業対象の総事業費 1,601,924円 県、市補助金(1:1) 1,079,238円	地産地消の周知方法が食育だよりしか無く、効果的な周知方法の検討が必要	補助事業対象の総事業費 1,290,724円 県、市補助金(1:1) 867,352円	地産地消の周知方法が食育だよりしか無く、効果的な周知方法の検討が必要
33	幼児教育課 幼児相談 P59	子どもの障がいや発達のみずみきを早期に発見し、適切な支援を行うために、乳幼児の発達相談を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・未就園児の発達相談を92件実施。 		<ul style="list-style-type: none"> ・未就園児の発達相談を75回実施。 	
34	子ども家庭課 家庭児童相談の実施 P59	家庭児童相談員が児童の養育などに関する相談に応じます。	家庭児童相談件数 143件	多種多様な相談があり、専門職の確保が今後必要。	家庭児童相談件数(実数) 150件	不登校児案が多く、相談も長期化する傾向にある。教育機関との連携が重要になっている。
35	防災安全課 いじめ防止対策 P59	中津川市におけるいじめの防止等のための基本的な方針(平成26年6月)に基づき、関係機関及び団体の連携を図り、いじめ防止対策を推進します。	役員へ地域非行対策部会・いじめ対策部会合同会議の資料送付(市内小中学校の状況の一覧や全国の青少年が関わる事案等の資料)	関係各所との情報共有に努める。	役員へ地域非行対策部会・いじめ対策部会合同会議の資料送付(市内小中学校の状況の一覧や全国の青少年が関わる事案等の資料)	関係各所との情報共有に努める。
36	幼児教育課 延長保育の実施 P61	保護者の就労形態の多様化などに対応するため、保育園、認定こども園において午後6時から7時までの延長保育を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全園で、保護者の就労形態により、延長保育を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・早朝勤務、延長保育に対応するための保育士の確保が困難な状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模保育事業所1か所を除く市内全園で、保護者の就労形態により、延長保育を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士不足により、早朝勤務、延長保育に対応するための保育士の確保が困難な状況にある。
37	幼児教育課 未満児保育の推進 P61	3歳未満児を公立・私立保育園、認定こども園、小規模保育施設等で受入れます。	<ul style="list-style-type: none"> ・私立・公立保育所で未満児の受入拡大を行い、待機児童0人を達成。 	<ul style="list-style-type: none"> ・未満児保育のニーズは変わらず拡大傾向にあるため、保育士の確保が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模保育事業所1か所利用定員増15→18人。 ・私立・公立保育園で未満児の受入拡大を行い、待機児童0人を達成。 	<ul style="list-style-type: none"> ・未満児保育のニーズが更に拡大傾向にあるため、保育士確保が急務となっている。
38	幼児教育課 一時預かりの実施 P61	保護者が仕事・傷病・看護・冠婚葬祭等で、一時的に児童を家庭で保育できない事情に対応するため、児童を次の施設で一時預かり児童として受入れ、保護者を支援します。 <ul style="list-style-type: none"> ・保育園(東さくら保育園、坂本さくら保育園) ・認定こども園(にしこまの森、南さくら幼稚園) ・小規模保育事業所(家庭保育園くっく) 	<ul style="list-style-type: none"> ・私立6園・公立1園(高山保育園)で一時預かりを実施。 ・私立1園が新たに一時預かり事業を開始。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公立1園(高山保育園)で、保育士不足により現状の受け入れ体制が整っていないため、受け入れできない状況が続いている。ニーズを把握し、今後についての検討が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・私立5園・公立1園(高山保育園)で一時預かりを実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公立1園(高山保育園)で、保育士不足により現状の受け入れ体制が整っていないため、受け入れできない状況が続いている。
39	子ども家庭課 子育て短期支援(ショートステイ)の実施 P61	児童を養育している家庭の保護者が疾病、事故、冠婚葬祭などにより家庭での養育が一時的に困難な場合、児童看護施設等を活用して、宿泊をとまう子育て短期支援事業を実施します。(原則7日以内)	子育て短期支援事業 14件 利用日数85日	里親等の新たなサービス受け入れ先の確保や状況を確認しながら体制を整えていく必要あり。	子育て短期支援事業 26件	サービスの提供が受け入れ先の空き状況に左右されるため、新たな受け入れ先(里親等)の確保が重要である。

【推進事業】一覧

担当課	事業名	事業内容	R3事業実績	課題 (今後、検討すべき事項を含む)	参考 (R2年度報告内容)	
					R2年度事業実績	R2年度課題
40	幼児教育課	幼稚園の長期休業中の保育の推進 P61	夏休み、冬休み、春休みに預かり保育を実施します。 ・私立3園・公立5園で長期休暇時の預かり保育を実施。		・私立3園・公立5園で長期休暇時の預かり保育を実施。	・対応する幼稚園教諭の確保が課題。
41-1	教育企画課 幼児教育課	幼稚園・保育園・学校施設の整備 P61	学校施設の教育環境の充実を図るため、学校施設長寿命化計画に基づき施設整備を進めます。また、園児の安全安心のため、幼稚園・保育園施設の改修等の整備を進めます。 ・GIGAスクール構想の実現に向け学校施設の校内・校外ネットワーク高速化工事を実施した。 ・経年劣化に伴うエアコン取替及び未整備教室・増級等に伴うエアコン設置工事を実施。(坂下他1園、苗木小他1校、二中他1校) ・老朽化に伴い雨漏りが発生している校舎・園舎の改修工事を実施。(山口幼、川上小他1校、苗木中他2校) ・老朽化が著しい福岡保育園の暖房設備の改修工事を実施。	・広い市域に多くの学校(小学校18校、中学校12校)、園(幼稚園5園、保育園14園、こども園1園)があり、少子化の進行から施設の適正配置と適正規模の推進が課題である。 ・施設の老朽化対策のための大規模改修工事は、計画どおり進められていない。厳しい財政状況のなか、効率的な対策が必要である。	・GIGAスクール構想の実現に向け学校施設の校内ネットワーク高速化工事を実施した。 ・経年劣化に伴うエアコン取替、増級に伴うエアコン設置工事を実施した。(北野保他5園、東小他2校、坂下中他2校) ・計画的に自動火災報知設備機器の取替工事を実施した。(坂本・川上小、阿木中) ・老朽化に伴い雨漏りが発生している校舎・園舎の改修工事を実施した。(福岡保、川上小、福岡中他) ・老朽化の著しい坂本中学校のトイレ改修工事を実施した。 ・施設整備に長寿命化という概念を取り入れ、効率的なメンテナンスや保全をすることで、財政負担の軽減・平準化を図ることを目的に学校施設長寿命化計画を策定した。	・広い市域に多くの学校(小学校18校、中学校12校)、園(幼稚園5園、保育園14園、こども園1園)があり、少子化の進行から施設の適正配置と適正規模の推進が課題である。 ・施設の老朽化対策のための大規模改修工事は、計画どおり進められていない。厳しい財政状況のなか、効率的な対策が必要である。
41-2	教育企画課 幼児教育課	幼稚園・保育園・学校施設の整備 P61	学校施設の教育環境の充実を図るため、学校施設長寿命化計画に基づき施設整備を進めます。また、園児の安全安心のため、幼稚園・保育園施設の改修等の整備を進めます。 ・GIGAスクール構想の実現に向け学校施設の校内・校外ネットワーク高速化工事を実施した。 ・経年劣化に伴うエアコン取替及び未整備教室・増級等に伴うエアコン設置工事を実施。(坂下他1園、苗木小他1校、二中他1校) ・老朽化に伴い雨漏りが発生している校舎・園舎の改修工事を実施。(山口幼、川上小他1校、苗木中他2校) ・老朽化が著しい福岡保育園の暖房設備の改修工事を実施。	・広い市域に多くの学校(小学校18校、中学校12校)、園(幼稚園5園、保育園14園、こども園1園)があり、少子化の進行から施設の適正配置と適正規模の推進が課題である。 ・施設の老朽化対策のための大規模改修工事は、計画どおり進められていない。厳しい財政状況のなか、効率的な対策が必要である。	・GIGAスクール構想の実現に向け学校施設の校内ネットワーク高速化工事を実施した。 ・経年劣化に伴うエアコン取替、増級に伴うエアコン設置工事を実施した。(北野保他5園、東小他2校、坂下中他2校) ・計画的に自動火災報知設備機器の取替工事を実施した。(坂本・川上小、阿木中) ・老朽化に伴い雨漏りが発生している校舎・園舎の改修工事を実施した。(福岡保、川上小、福岡中他) ・老朽化の著しい坂本中学校のトイレ改修工事を実施した。 ・施設整備に長寿命化という概念を取り入れ、効率的なメンテナンスや保全をすることで、財政負担の軽減・平準化を図ることを目的に学校施設長寿命化計画を策定した。	・広い市域に多くの学校(小学校18校、中学校12校)、園(幼稚園5園、保育園14園、こども園1園)があり、少子化の進行から施設の適正配置と適正規模の推進が課題である。 ・施設の老朽化対策のための大規模改修工事は、計画どおり進められていない。厳しい財政状況のなか、効率的な対策が必要である。
42-1	幼児教育課	外部評価を生かした園・学校運営の充実 P62	幼稚園、小中学校において評議員による評価を実施し、PDCAによる保育・教育内容及び学校・園運営の充実を図ります。また、保育園は外部評価の導入を検討します。 ・公立幼稚園5園で実施。公立保育園は未実施。	・保育園での外部評価の導入については、その方法とともに検討が必要。	・公立幼稚園5園で実施。公立保育園は未実施。	・保育園での外部評価の導入については、その方法とともに検討が必要。
42-2	学校教育課	外部評価を生かした園・学校運営の充実 P62	幼稚園、小中学校において評議員による評価を実施し、PDCAによる保育・教育内容及び学校・園運営の充実を図ります。また、保育園は外部評価の導入を検討します。 小中学校においては、年間に1～2回程度の学校評議員会を開催し、学校説明・授業参観等を行い評価をいただく。学校評議員からの意見を今後の学校運営に生かすように努めた。	適切に実施できている。	小中学校において定期的に学校評議員会を実施し、その評価を学校運営に生かすように努めた。	学校経営の重点の指標を示し、成果と改善すべき内容を明らかにする。
43	学校教育課	教育課題推進指定校活動の推進 P62	「基礎的・基本的な内容の確実な習得と定着」の徹底と、「個性を生かし問題解決能力を重視した教育」の二面から教育を推進します。 確かな学力の育成を目指し、「主体的、対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組み、発表校に提案していただけた。	個別最適な学びと、協働的な学びとの一体化を推進する。	特に「主体的、対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組み、発表校に提案していただけた。	今後も「主体的、対話的で深い学び」の視点からの授業改善を推進する必要がある。
44	学校教育課	子ども自立援助事業 P62	学校不適応傾向の児童生徒の不登校の未然防止や、不登校児童生徒の学校復帰を目指すため、支援員等の派遣や設置、「あけほの教室」「かやの木教室」における適応指導教室、校内適応指導教室において復帰のための支援を行います。 ・適応指導教室では年間23人の児童生徒を受け入れ、個別の学習支援や校外活動などの復帰支援により、中学3年においては高校への進学ができた。 ・研修会等で、学校と適応指導教室との連携について、教育相談担当者に周知した。	・かやの木教室で小学生児童の受け入れが増加している中、それに対応できる職員数が少ない。 ・かやの木教室の建物の老朽化が目立つようになってきた。大規模な改修が必要。 ・旧田瀬小学校のあけほの教室において、雨天による雨漏りが起き、修繕を行った。	教育相談ネットワーク研修会を通して、各機関との連携の確認、研修を行い不登校の未然防止の為の取組の推進を図った。 また、適応指導教室では年間13人の児童生徒を受け入れ、個別の学習支援や校外活動などの復帰支援により、中学3年においては高校への進学ができた。	・発達障害傾向の児童生徒の受け入れが年々増加している中、それに対応できる職員数が少ない。 ・かやの木教室の建物の老朽化が目立つようになってきた。大規模な改修が必要。 ・あけほの教室が旧田瀬小学校に移転した。施設の修繕が必要である。
45	学校教育課	外国語指導助手(ALT)の活用 P62	外国語指導助手を全市立小中学校へ派遣します。 ・市直接雇用ALT3名、民間派遣会社ALT7名、計10名のALTを市内全小中学校に配置し外国語活動、外国語科の充実を図った。	・小学校3・4年生の外国語活動と小5以降の外国語科の授業を充実させていくために、ALTと担当教師がさらに連携を深め、授業を行っていく必要がある。	・市直接雇用ALT3名、民間派遣会社ALT7名、計10名のALTを市内全小中学校に配置し外国語活動、外国語科の充実を図った。	・令和2年度より全面実施となる小学校外国語活動を充実させていくために、ALTと担当教師がさらに連携を深め、授業を行っていくことが必要である。
46	林業振興課	森林林業教育の実施 P63	森林整備等の体験学習を実施することで、森林の働きや大切さを理解するとともに、林業への関心を深めます。 緑の募金を活用して、学校周辺の緑化活動や森林教室に取り組み、ふるさとを愛する心を育んだ。 また、木製レンガ積木を市内保育園に配布し、幼少の頃から木に親しみを覚えてもらう取り組みをした。	募金額により活動事業費が決まるため、事業量が毎年変動する。 木製レンガの配布が数年続いているため、来年度からは、違う木製品の配布を検討している。	緑の募金を活用して、学校周辺の緑化活動や森林教室に取り組み、ふるさとを愛する心を育んだ。	募金額により活動事業費が決まるため、事業量が毎年変動する。

【推進事業】一覧

担当課	事業名	事業内容	R3事業実績	課題 (今後、検討すべき事項を含む)	参考 (R2年度報告内容)	
					R2年度事業実績	R2年度課題
47	学校教育課 確かな学力のための指導充実 P63	児童生徒の学習向上を目指して、小中学校到達度テストの実施と分析、副読本の整備、教師用指導資料の充実を図ります。	・CRT標準学力検査の結果を各校の指導改善プランに反映させるとともに、学力向上のための「一点突破」を設定し、より重点的な取り組みを展開するよう指導した。 ・小学校社会科資料委員会等を実施し、新教科書の内容と対応するよう資料の改訂を行った。	・学力向上のための「一点突破」の中身を、本時の出口の姿とリンクさせることで、より教科の本質に根差した取り組みにしていけることが必要。	・市内の小中学校2年生・4年生、中学校1年生の全児童・生徒を対象にCRT標準学力検査を実施し、その結果を各校の指導改善プランに反映させた。 ・小学校社会科資料委員会等を実施し、地域教材の更なる充実に努めた。	・CRT標準学力検査の結果を更に有効に活用する方法を検討する必要がある。
48	社会福祉課 重度心身障害者医療費助成事業 P64	身体障害者手帳1～4級、療育手帳A1・A2・B1・B2、精神障害者保健福祉手帳1～2級所持者の医療費の自己負担額(保険診療分)を助成します。(所得制限あり)	身体障害者手帳1～4級、療育手帳A1・A2・B1・B2、精神障害者保健福祉手帳1～2級所持者に対し保険診療の入院・外来医療費の自己負担分を助成した助成対象者数3,748人	特になし(扶助制度の為)	身体障害者手帳1～4級、療育手帳A1・A2・B1・B2、精神障害者保健福祉手帳1～2級所持者に対し保険診療の入院・外来医療費の自己負担分を助成した助成対象者数3,779人	特になし(扶助制度の為)
49	学校教育課 障がい児教育の充実(就学指導の充実) P64	医師、学校長などで組織し、心身に障がいのある子ども、生徒に対し、適切な就学指導を図ります。	教育支援委員会を2回に分けて実施し、より適切な就学指導に努めた。また、地域教育支援委員会を各中学校区ごとで実施し、園・小・中の連携のもと継続的で一貫性のある指導・支援・未届けを行った。	2回の教育支援委員会に向けて、計画的に資料を準備するとともに、保護者との合意形成を丁寧に図っていく必要がある。	教育支援委員会を2回に分けて実施し、より適切な就学指導に努めた。また、各々の教育支援委員会の前には、特別支援教育コーディネーターを対象とした研修会を開催し、校内教育支援の在り方や就学判定の判断資料となる就学観察所見票の記述等について研修を行った。	研修や学校訪問の折に、就学支援の在り方について学校への指導を継続し、適切な就学支援につなげる必要がある。
50	学校教育課 特別支援教育の体制確立 P64	小中学校などで、障がいのある子どもの一人ひとりの教育的ニーズに適切に対応できる体制を整えます。	特別支援教育コーディネーターを対象とした研修会をはじめ、教育的ニーズと支援について希望者を対象にした研修会を実施するなど、特別支援教育に関わる人材育成に努めた。県へ特別支援学級設置を申請すると共に、市費の介助員、特別支援アシスタントを配置した。	・通級指導教室の担当者を対象とした研修会を実施する必要がある。 ・特別支援学級の設置について、必要に応じて県に要望を行う。	本人及び保護者との面談を通して、個別的教育支援計画・指導計画を作成し、指導に生かした。学校の要望に応じて、県へ特別支援学級設置を申請すると共に、市費の介助員、特別支援アシスタントを配置した。	特別支援学級の設置について、必要に応じて県に要望を行う。
51	発達支援センター 障がい児を育てる親の交流促進 P64	保護者同士が悩みを語り合う機会や、親子で楽しむ会(親子行事)を行い、親同士の交流を図ります。	保護者会活動の中で茶話会を実施。子育てや就学について語り合う機会の提供ができた。クリスマス会は親子で参加をコロナ禍のため年長児に制限して開催。「支援の輪」の参加を促した。	感染症拡大防止対策のため茶話会等の会合は開催が制限される。	クリスマス会等親子で参加のイベントをコロナ禍のため年長児に制限して開催。また、就学に向けての茶話会、「支援の輪」に参加を促した。	感染症拡大防止対策のため茶話会等の会合は開催が制限される。
52	発達支援センター 心身障がい児の子育ての学習促進 P64	学習会等を実施して、保護者が障がいや発達について学び、我が子の障がいを受容し、子育てに生かしていけるよう促します。	児童精神科医を講師として、保護者と座談会形式で家庭での子育ての困りごとの対応方法などを指導。また、小学校の支援クラスの先生を講師として、特別支援教育についての学習会を行った。	コロナ禍で参加者が制限されるため、開催回数を複数回要する。このため、講演会等の録画を利用しビデオ配信を行い、後日質疑を促し参加者の意向に沿えるよう工夫する。	児童精神科医を講師として、保護者と座談会形式で家庭での子育ての困りごとの対応方法などを指導。また、小学校の支援クラスの先生を講師として、特別支援教育についての学習会。	コロナ禍で参加者が制限されるため、開催回数を複数回要する。このため、講演会等の録画を利用しビデオ配信を行い、後日質疑を促し参加者の意向に沿えるよう工夫する。
53	発達支援センター 心身障がい児の発達支援事業の充実 P64	発達支援の必要な乳幼児を早期発見し、早期療育に繋げ、発達の促進を図ります。また、障がいの軽減及び自立に向けて、通所児と保護者を支援します。	子どもとの良いかかわり方を学び、子育ての困りごとを解消し、楽しく子育てができるよう障がいに対してペアレントトレーニングを実施、コロナ禍で制限があり満足となる人数に達することはできなかったが、通所児と保護者に対し支援できた。	遊びの教室、健診後のフォローアップ、発達検査等がコロナ禍で制限され通所につながる児童が把握できないところがある。さらさ相談(訪問支援)と連携し、通所支援につなげる。	障がいの軽減及び自立に向けて、ペアレントトレーニングを実施、コロナ禍で制限があり満足となる人数に達することはできなかったが、通所児と保護者に対し支援した。	遊びの教室、健診後のフォローアップ、発達検査等がコロナ禍で制限され通所につながる児童が把握できないところがある。さらさ相談(訪問支援)と連携し、通所支援につなげる。
54	発達支援センター 専門療育スタッフによる指導 P64	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などの専門スタッフによる療育の充実を図ります。	中津川市民病院の療法士他、名古屋大学名誉教授の療法士及び岐阜県子ども医療福祉センターとの連携の基、様々な症例を踏まえ、様々な対応への適応力の向上に努めた。	コロナ禍で、感染症拡大防止対策により療育指導が制限される。テレワークを活用した療育指導を工夫する。	中津川市民病院の療法士他、名古屋大学の療法士及び岐阜県子ども医療福祉センターとの連携の基、様々な症例を踏まえ、様々な対応への適応力の向上に努めた。	コロナ禍で、感染症拡大防止対策により療育指導が制限される。テレワークを活用した療育指導を工夫する。
55	社会福祉課 障がい福祉サービスの提供 P64	障がいのある子ども(18歳未満)に対して、自宅での介護等を行う居宅介護、日中に一時的に預かる日中一時支援、身体機能を補完する補装具の購入・修理など各種障がい福祉サービスを行います。	放課後等デイサービス利用人数1474人、児童発達支援2623人、保育所訪問支援61人、日中一時支援44348回、障がい児補装具支給認定件数 25件(購入14件、修理11件)	特になし(扶助制度の為)	放課後等デイサービス利用人数1237人、児童発達支援2629人、保育所訪問支援48人、日中一時支援3054回、障がい児補装具支給認定件数13件(購入9件、修理6件)	特になし(扶助制度の為)
56	社会福祉課 難聴児補聴器購入費等の助成 P64	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴のある児童(18歳未満)に対し、言葉の習得や教育における健全な発達を支援するための購入・修理費を助成します。	難聴児補聴器 9件(購入 4件、修理 5件)	特になし(扶助制度の為)	難聴児補聴器4件(購入2件、修理2件)	特になし(扶助制度の為)
57	子ども家庭課 放課後児童クラブ (障がい児受入推進事業) P64	放課後児童クラブにおける障がいのある子どもの受入れを推進するために、必要となる専門職員の配置に要する経費の補助を行います。	障がい児受入人数:42人 障がい児受入推進事業 19クラブ(1～2人) 障がい児受入強化推進事業 6クラブ(3人以上)	放課後児童クラブ支援員不足に加えて、障がいの異なる児童に対応することは非常に困難である。	障がい児受入人数 35名 障がい児受入推進事業 17クラブ(1名～2名) 障がい児受入強化推進事業 6クラブ(3名以上)	放課後児童クラブ支援員のなり手不足に加えて、障がいの異なる児童を個別に対応することは非常に困難である。

【推進事業】一覧

担当課	事業名	事業内容	R3事業実績	課題 (今後、検討すべき事項を含む)	参考 (R2年度報告内容)	
					R2年度事業実績	R2年度課題
58	生涯学習スポーツ課 子ども会活動の推進 P66	子ども会活動、小学生の交流イベント、小学生を対象としたリーダー育成研修会などを実施します。	付知でインリーダー研修会を7月(参加者:24名)、8月(参加者:36名)に実施した。 ジュニアリーダーの研修会を、10月(参加者:12名)・3月(参加者:8名)に実施した。	小学生を対象にしたインリーダー研修会の内容をすべて見直し、新型コロナウイルス感染防止策を講じたものにする必要がある。	福岡・付知で開催予定だった小学生のインリーダー研修会は新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止とした。10月と3月にはジュニアリーダーの研修会を実施することができた。 10月 16名 3月 24名 延べ40名参加	小学生を対象にしたインリーダー研修会の内容をすべて見直し、新型コロナウイルス感染防止策を講じたものにする必要がある。
59	生涯学習スポーツ課 青少年健全育成事業の取り組み P66	児童が健やかに育ち、家庭や地域と適切な関わりがもてるよう、地域での見守りや補導活動、啓発活動などを実施します。 ・少年の主張大会 ・三世代交流 ・有害図書等立ち入り調査 ・青少年悩みごと相談	新型コロナウイルスの影響により少年の主張大会をDVD(映像)による審査会のみ実施。各中学校より1名選出をし、計12名参加した。三世代交流並びに青少年健全育成に関わる啓発活動については、新型コロナウイルス対策をしながら実施。有害図書等の立ち入り調査や補導活動、青少年の悩み事相談については年間を通して実施することができた。	新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じて令和4年度もできる範囲で青少年健全育成に関わる諸行事を実施していきたい。	新型コロナウイルス感染拡大の影響から少年の主張大会、三世代交流並びに青少年健全育成に関わる啓発活動については実施することができなかった。有害図書等の立ち入り調査や補導活動、青少年の悩み事相談については年間を通して実施することができた。	新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じて令和3年度はできる範囲で青少年健全育成に関わる諸行事を実施していきたい。
60	生涯学習スポーツ課 家庭教育支援事業 P66	家庭教育の充実を図るために、保護者などへ家庭教育に関する学習機会を提供します。 ・就学児健診などを活用した子育て講座、思春期子育て講座など ・職場における家庭教育の推進(職場で学ぶ「ワークライフバランスセミナー」) ・子育てマイスター養成講座 ・ノーバディーズパーフェクト講座 ・親子の絆づくりプログラム「赤ちゃんがきた!」講座 ・親同士の仲間作りや親子のふれあい、子育てについて学び合う学級を開催(乳幼児学級、子育てサロンなど)	・中津川市係長級職員を対象に職場における家庭教育について理解を深めるために、ワーク・ライフ・バランス・セミナーを開催した。(R3.12.20 参加者:30名) ・親の子育て力を高めるため、NP(ノーバディーズパーフェクトプログラム)講座を後期のみ回数を減らして開催、受講生延べ20名参加した。 ・子育てマイスター養成講座を、年12回開催、受講者延べ155名参加した。 ・初めての育児で、生後2~5か月の赤ちゃんを育てているお母さんを対象としたBP(ベビービュアレビュー)プログラム講座を年12回開催し、受講生延べ45名が参加した。	今後も新型コロナウイルス対策をしつつ、講座を継続していく。	緊急事態宣言の影響でどの講座も回数と定員を減らし実施 ・親の子育て力を高めるため、NP(ノーバディーズパーフェクトプログラム)講座を年12回開催(2期×6回講座)、受講生延べ128名(前期87名 後期41名) ・子育てマイスター養成講座を年5回開催(1期末実施講座を5回講座)、受講生延べ 68名 ・初めての育児で、生後2~5か月の赤ちゃんを育てているお母さんを対象としたBP(ベビービュアレビュー)プログラム講座を年8回開催(2期×4回講座)、受講生延べ21名 乳幼児学級も開催を延期し回数定員減らし開催した	乳幼児学級等では開催しないという意見も出たが、何とかすべての地域で対策を万全にして開催することができた。コロナ過であるにも関わらず、多くの参加者が集まった。今後も、より多くの市民の方に学ぶ機会を提供できるよう開催時期・回数・会場を検討する必要がある
61-1	生涯学習スポーツ課 公民館図書室の活用	乳幼児期から学童期以降も、本に親しめる身近な場所として、公民館図書室の読書環境の整備と充実を進めます。	乳幼児学級で読み聞かせを実施した。	新型コロナウイルス対策をしながら、今後も乳幼児学級での読み聞かせを今後も実施していく。	学童への配本サービスを行った。 読み聞かせは新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止した。	読み聞かせなどの活動ができていないので、子どもたちに本を身近なものにするための、新たな活動の検討をする必要がある。
61-2	図書館 公民館図書室の活用	乳幼児期から学童期以降も、本に親しめる身近な場所として、公民館図書室の読書環境の整備と充実を進めます。	・各公民館図書室、図書コーナーへの配本 ・司書による巡回支援 ・定期展示用図書の入替 ・選書・除籍等の支援 ・公民館図書室のイベントや講座の開催時に講師の派遣や地域ボランティアとのコーディネートなどの運営支援	・現在行なっている地域の実情に応じた支援を、継続的に取り組む必要がある。	・各公民館図書室、図書コーナーへの配本 ・司書による巡回支援 ・定期展示用図書の入替 ・選書支援 ・公民館図書室のイベントや講座の開催時に講師の派遣や地域ボランティアとのコーディネートなどの運営支援	・地域の実情にあわせた、きめこまやかで、継続的な対応が必要である。
62	生涯学習スポーツ課 公民館まつり等の開催	各種利用団体、サークル、公民館講座生、幼稚園、保育園、小中学校などが一年間の成果を作品展示・ステージ発表を通じ、園児から高齢者までの交流を図ります。	一部の公民館で作品の展示のみ行った。	今後も新型コロナウイルス感染症による影響が続くことが見込まれるため、新たな交流方法を検討する必要がある。	神坂、苗木公民館で作品の展示のみ行った。	今後も新型コロナウイルス感染症による影響が続くことが見込まれるため、新たな交流方法を検討する必要がある。
63	文化振興課 子どもの伝統芸能・文化活動事業	子どもの伝統芸能や芸術文化活動への参加を支援し、伝統芸能や文化活動に対する理解を深めるとともに、郷土への愛着を深めます。	①伝統文化親子教室事業の開催支援 ②出前講座の開催 ・前田青邨に関する出前講座 1回 ・東山魁夷に関する出前講座 3回	特になし	①伝統文化親子教室事業の開催支援 ②出前講座の開催 ・前田青邨に関する出前講座 4回 ・東山魁夷に関する出前講座 3回	特になし
64	生涯学習スポーツ課 子どものスポーツ活動支援	青少年の健全育成、仲間・絆づくりを目的とした各種スポーツ教室及び各種軽スポーツ大会を開催します。 子どもたちの地域スポーツ活動が活発になるよう、情報の提供や助言など、主にスポーツ少年団の活動を支援します。 地域が主体となり設立された総合型地域スポーツクラブの事業や教室開催にともなう活動に対し支援します。	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、清流木曾川中津川リレーマラソン大会、スポーツフェスティバルは中止とした。 ・スポーツ少年団について交付金交付及び事業補助の活動支援を実施した。 ・新たに総合型地域スポーツクラブを設立する団体の支援を実施した。	・コロナ禍でもイベント開催方法について十分な検討を行い、実施に向けた調整を行う必要がある。	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、スポーツフェスティバルは中止とした。	・今後も新型コロナウイルス感染症による影響が続くことが見込まれるため、新たな方法を検討する必要がある。 ・スポーツ少年団活動は新型コロナウイルス感染症対策のため中止となったが、単位団ごとの練習に関しては感染症対策を徹底し、最大限の配慮をはらった上でコロナ禍での新たな練習方法を見出した。

【推進事業】一覧

担当課	事業名	事業内容	R3事業実績	課題 (今後、検討すべき事項を含む)	参考 (R2年度報告内容)	
					R2年度事業実績	R2年度課題
65	生涯学習スポーツ課 国内交流事業	他県の市町との小学生の派遣並びに受入を通じて、子ども同士の交流を図るとともに、自然、文化などに触れ合います。 ①長崎県対馬市(姪川) ②名古屋市、豊田市稲武地区(市内全域)	国内交流事業に関しては新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止とした。	事業が開催できなかった期間の影響で市民の興味関心が薄れてしまっているため、事業の周知と募集の徹底が必要である。	国内交流事業に関しては新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止とした。	今後も新型コロナウイルス感染症による影響が続くことが見込まれるため、新たな交流方法を検討する必要がある。
66	生涯学習スポーツ課 国際交流事業	中学生の海外研修、ブラジルレジストロ市との姉妹都市交流を通じて、相互の友好と理解を深めるとともに、国際的な感覚を育むことで、将来を担う子どもたちの幅広い人材育成へとつなげます。	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中学生の海外研修事業は中止とした。PRのためのチラシを市内小学5、6年生、中学1、2年生に配布した。 ・ブラジルレジストロ市との交流事業を実施した。 図書館でのミニゼミの開催、図書館催事コーナーにおいてパネル展示	国内の新型コロナウイルス感染症の規制は緩和されつつあるが、相手国の感染状況によっては、当分開催できない可能性があるため、新たな交流方法を検討する必要がある。 ・中学生の海外研修に関して、付き添うスタッフの確保が課題となる。	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中学生の海外研修事業は中止とした。 ・ブラジルレジストロ市との姉妹都市交流事業は40周年を迎え、式典を行う予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。代替として中津川市長とレジストロ市長とのビデオメッセージ交換を行った。	今後も新型コロナウイルス感染症による影響が続くことが見込まれるため、新たな交流方法を検討する必要がある。 ・中学生の海外研修に関して、付き添うスタッフの確保が課題となる。
67	生涯学習スポーツ課 子どもの夢推進事業	多様な体験、他地域の子どもたちとの交流を図るため、スポーツ少年団活動を支援します。 豊かな心と郷土愛を育むため、子ども金メダルを贈呈し「夢と希望」を提供します。 全小学校の5年生を対象に「こころのプロジェクト夢教室」を開催し、トップアスリートから「夢」「仲間の大切さ」を学ぶ機会を提供します。	・子ども金メダル受賞者206名 ・こころのプロジェクト夢教室48教室1,271名参加(前年度中止で授業を受けられなかった学年も追加し、5,6年生を対象に実施) ・スポーツ少年団交付金は中止事業は除く交付とした。(交付額 2,275,000円)	・子ども金メダルの経費削減、事業内容の見直し	・子ども金メダル受賞者155名 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「こころのプロジェクト夢教室」の事業は中止とした。 ・スポーツ少年団交付金は中止事業は除く交付とした。(交付額 2,378,000円)	・子ども金メダルの経費削減 ・今後も新型コロナウイルス感染症による影響が続くことが見込まれるため、夢教室オンライン開催など新たな方法を検討する必要がある。
68	高齢支援課 老人クラブと園児との交流	老人クラブ連合会主催シルバースポーツ大会やシルバー文化祭等において、園児と高齢者が一緒に競技するなど公演会等に参加し、ふれあい交流を行います。	・令和3年度も昨年同様、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、シルバースポーツ大会及びシルバー文化祭は中止とした。	・今後は新型コロナウイルス感染の状況にもよるが、可能であれば人数制限を設ける、開催時間を短縮するなどの対策をとり開催を検討していく必要がある。 特にハイリスクである高齢者と幼児が交流することは感染拡大が危惧されるため、感染予防対策等の徹底も必須である。	・令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、シルバースポーツ大会及びシルバー文化祭は中止とした。	・今後は新型コロナウイルス感染の状況により要検討ではあるが、可能であれば人数制限を設けるなど対策をとっていく必要がある。 特にハイリスクである高齢者と幼児が交流することは感染拡大を助長させることが危惧されるため、感染対策等の徹底も必須である。
69	生涯学習スポーツ課 三世代交流の推進	子・親・祖父母が地域行事、教育・保育機関の行事において、昔の遊びや食べ物を通して交流することにより、地域の教育力の向上を目指します。	昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症防止のため、三世代交流の地域行事の開催を断念した。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から接触をできる限り控えた三世代交流行事の内容を見直す必要がある。	新型コロナウイルス感染拡大の影響から多くは高齢者の活躍の場が目立つ三世代交流の地域行事の開催を断念した。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から接触をできる限り控えた三世代交流行事の内容を見直す必要がある。
70	幼児教育課 地域住民との交流活動の推進	地域の伝統行事、地域行事、老人会行事、作品展出展など、行事に参加することにより、伝統や風習にふれながら交流を図ります。	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施できなかった。	・R4の新型コロナウイルス感染症の状況を見据えて、実施の方法を検討する。	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施できなかった。	・R3の新型コロナウイルス感染症の状況を見据えて、実施の方法を検討する。
71	子ども家庭課 放課後子ども教室の充実	小学校区内の子どもを対象として、安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)を設けるとともに、地域が自主的に運営する教室の支援を行います。 放課後児童クラブとの連携や一体型の実施等、学校・地域・家庭が連携した総合的な放課後対策の検討を行います。 開催を希望する学校区を調査・把握し、実施に向けて地域との協議を行います。	阿木小学校で開催。	特になし。	放課後子ども教室を市内3校で開催(下野・高山・山口)福岡は新型コロナ感染防止対策により未実施。 小学校統合により田瀬と下野を統合した。	新ふくおか小学校における放課後の子どもの居場所について協議が必要である。
72	子ども家庭課 児童館・児童センターの運営	児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的として、児童センター(2館)児童館(2館)に児童厚生員を配置し、運営します。	学校法人恵峰学園へ指定管理にて実施。新型コロナウイルス対策を行う事により、令和2年度より利用者数が微増となった。 利用者数:24,057人(4館合計)	新型コロナウイルス感染症禍における子どもの居場所について確保(イベント等)が必要である。	学校法人恵峰学園による指定管理。新型コロナウイルス感染拡大防止の為、児童館のイベントは中止とした。	休館及びイベントの中止により、利用者数が大きく減少した。
73	防災安全課 交通安全教室の開催	幼稚園・保育園・小中学校での交通安全教室を開催します。	交通安全教室の開催実績 ・幼稚園保育園:158回・4,462人 ・小学校:40回・153人 ・中学校:2回・28人 ・高齢者:0回・0人 ・その他:0回・0人	コロナ禍の影響で、交通安全教室の実施回数が例年の半分程度になってしまった。 今後も同様の状態になる可能性があるため、限られた回数の中でより充実した内容での実施方法を模索する。	交通安全教室の開催実績 ・幼稚園保育園:199回・4,974人 ・小学校:23回・1,480人 ・中学校:1回・22人 ・高齢者:2回・15人 ・その他:1回・10人	コロナ禍の影響で、交通安全教室の実施回数が昨年度の半分程度になってしまった。 今後も同様の状態になる可能性があるため、限られた回数の中でより充実した内容での実施方法を模索する。

【推進事業】一覧

担当課	事業名	事業内容	R3事業実績	課題 (今後、検討すべき事項を含む)	参考 (R2年度報告内容)		
					R2年度事業実績	R2年度課題	
74	建設課	都市内公園などの安全強化	公園施設の適正な維持管理及び遊具等の点検を実施し、長寿命化計画に基づき早急に補修が必要な施設の補修工事を実施しました。 ・維持管理:34公園 ・点検 :34公園 ・補修工事:遊具等補修46件	・中津川公園等の施設老朽化が進行しており、遊具等補修予算の確保が困難となっている。 ・長寿命化計画の基づく修繕が実施できていない。	公園施設の適正な維持管理及び遊具等の点検を実施し、長寿命化計画に基づき早急に補修が必要な施設の補修工事を実施しました。 ・維持管理:33公園 ・点検 :37公園 ・補修工事:遊具等補修46件	・中津川公園等の施設老朽化が進行しており、遊具等補修予算の確保が困難となっている。 ・長寿命化計画の基づく修繕が実施できていない。	
75	教育企画課	防犯ブザーの配布	・新小学一年生575名に防犯ブザーを配付しました。	児童への防犯ブザーの使い方指導や家庭での管理の仕方について統一ができていない。	・新小学一年生594名に防犯ブザーを配付しました。	配付後の使い方等の指導や、家庭での管理について統一できていない。	
76	学校教育課	子どもの安全を守る家の推進	子どもたちを犯罪や危険から守るための「子どもの安全を守る家」(子ども110番の家)の指定を推進します。	・通学路の点検、児童生徒が教師と共に集団下校し、子ども110番の家へ「協力の依頼」及び「見守りのお礼」を実施した。 ・全地区における「子ども110番の家」のリストを把握できている。	・「子ども110番の家」を増やしていくこと、周知していくことが必要。 ・新ふくおか小学校の通学路の設定によっては、登下校にかかわっては、新しく依頼する必要がある。	・通学路の点検、児童生徒が教師と共に集団下校し、子ども110番の家へ「協力の依頼」及び「見守りのお礼」を実施した。 ・全地区における「子ども110番の家」のリストを把握できている。	・高齢やお店を畳むことから「子ども110番の家」を辞退する件数が年々増えている。
77	学校教育課	不審者対応教室の開催	連れ去り防止や不審者対応の訓練を実施し、不審者などからの事件・事故などを未然に防ぐ心構えや体制づくりを推進します。	・中津川警察署生活安全課と連携して、学校の教室配置や状況に応じて、設備の具体的な改善案や、避難経路について、改善するなど、もしもに備えた不審者に特化した命を守る訓練を実施した。	・コロナ感染予防の観点から、全校児童生徒が集まることを控えている学校は実施訓練ができない。	・中津川警察署生活安全課と連携して、不審者に特化した命を守る訓練を実施した。	・コロナ感染予防の観点から、全校児童生徒が集まることを控えている学校は実施訓練ができない。
78	市民協働課	市民の意識向上	男女の性の違いにとらわれない意識の醸成や、ワークライフ・バランスの考え方を普及させるため、広報紙・ホームページなどを活用した情報の提供や学習会等を開催します。	市広報誌に隔月男女共同参画に関する記事を連載し、広く市民に周知・啓発した。 コロナ感染症拡大防止対策を行いながら学習会等の開催を行い、周知・啓発をする。	市広報誌に毎月男女共同参画に関する記事を連載し、広く市民に周知・啓発した。	コロナ禍において、セミナーや学習会の開催ができなかったが、今後はオンラインなども活用しながら広くPRしていく必要がある。	
79	工業振興課	勤労者総合支援センター(ワーカーサポートセンター)の充実	勤労者が充実した職業人生を送り、安心して暮らされ続けるため、困っていることや生活改善などに関する各種相談及び各種セミナー・講習会の開催、人材活用の支援などを行い、勤労者を総合的に支援します。	ワーカーサポートセンターに定住コーディネーターを配置し、「住まいと仕事」の相談にワンストップで対応していく。	利用件数 1,058件 内相談件数571件 セミナー等開催 12講座(22回) 参加者172名	コロナウイルス感染症の影響により中止となったセミナーがあり参加者が減少した。	
80	工業振興課	子育てママ再就職支援事業	子育て中の母親の再就職に向け、ホームページで、就活事例や企業情報等の紹介、ワーカーサポートセンターで就職相談を行います。	ワーカーサポートセンターホームページ内の「子育てママさん就職支援」ページに就活事例や企業情報を掲載。また、市内事業所に子育てママさんに関するインタビューを行い、同ページに掲載した。	子育てママさんの雇用に積極的な事業所へのインタビューを実施し、ホームページを充実させる。	ワーカーサポートセンターホームページ内に「子育てママさん就職支援」ページを作成し、就活事例や企業情報を掲載した。	子育てママさんの雇用に関して事業所へのインタビューを実施し、ホームページ等で周知する。
81	市民協働課	(新)テレワーク試験導入事業	多様な働き方の支援策として、家事や育児のため、働きたくても働けない子育て世代の女性が、時間の制約を受けずに自分のペースで働くことができる環境を整備します。	令和4年度はテレワーク事業所として自立を検討することになる。 自立が難しい場合は、早急に方向性を決めて対応していく必要がある。	令和4年度はテレワーク事業所として自立を検討することになる。 自立が難しい場合は、早急に方向性を決めて対応していく必要がある。	令和3年度が試験導入最終年度となる。令和4年度以降テレワーク事業所として自立するため検討していく。	